

2015 年度 夏合宿活動記録



2015 年 7 月 4 日 (土) ~ 6 日 (月)

早稲田大学軽井沢セミナーハウス

早稲田大学 文化構想学部 社会構築論系

現代社会理論 森ゼミナール

目 次

まえがき (vi)

夏合宿予定 (vii)

第一部 夏合宿 報告書.....1

第1章 コミュニケーションの変容による、現代社会の様相 1

要約..... 1

I 川崎市中学生殺害事件の概要 2

I-i 川崎市中学生殺害事件の経過

I-ii 加害者の少年Bについて

I-iii 新聞、週刊誌、2ch の比較

II コミュニケーションとはなにか..... 4

II-i 加害者少年Bとコミュニケーション

II-ii 媒体「愛」と媒体「暴力」

II-iii 媒体「愛」と家族

III 現代における家族、地域社会の在り方 7

III-i 地縁、血縁とは

III-ii 古典的社会から現代社会への変化

III-iii 諸個人の自由とコミュニケーション

IV 少年A 神戸連続殺傷事件 9

IV-i 経緯

IV-ii 少年Aのコミュニケーションの解釈

IV-iii 媒体の変化 「愛」から「暴力」へ

IV-iv 少年Aにとっての『絶歌』出版の意義とは

V まとめ 13

VI 参考文献..... 13

第2章 現象としての橋下徹..... 15

序論..... 15

I 権力とは? 15

II 大阪の状況 16

III 橋下の目指した政治とは？	18
III-i 労組、教組などの中間団体を廃した、「決められる体制」	
III-ii 地方分権による「小さな政府」	
III-iii 「大阪都構想」による、二重権力の廃止とトップダウン式(区と民に近い)の「小さな政府」	
III-iv 中間団体の意義について	
IV 橋下の戦略	21
IV-i メディア	
IV-ii Twitter	
IV-iii 住民説明会	
IV-v まとめ	
V 橋下の背景にある思想とは	27
VI 橋下に抜けていたもの	29
VI-i 討議(熟議)の場としての「説明会」	
VI-ii 政策のゴール(改革の意義、その先)	
VII 橋下現象は再来するか？	30
VIII これからの民主主義のありかた	31
VIII-i 日本の Association の形	
VIII-ii 不完全な日本型 Association の例 ～神戸市～	
VIII-iii モデルと成り得る例 ～長野県佐久市～	
VIII-iv Association の実現に向け	
IX 参考文献	34

第3章 日本における憲法とエントロピー..... 43

要約	43
I 本稿の目的	44
II 小島毅『靖国史観』を紐解く	44
II-i 儒学思想の整理	
II-ii 『靖国史観』のまとめ	
III 情報エントロピーとは何か	47
III-i 情報エントロピーについて	
III-ii 情報量について	
III-iii 情報エントロピーと秩序	
IV 日本の近現代史と情報エントロピー	48
IV-i 概観	

IV-ii 第1フェーズ(～1889)——「國體」の幕開け——	
IV-iii 第2フェーズ(1889～1946)——媒体「身体」の時代——	
IV-iv 第3フェーズ(1946～2011)——媒体「言語」の時代——	
IV-v 第4フェーズ——媒体「人」の時代——	
V まとめ	59
VI 参考文献	59

第4章 社会的世界の理論構成の転換..... 62

要約	62
I シュッツの社会的世界の理論構成とコミュニケーション手段の発達	63
I-i シュッツの社会的世界の理論構成	
I-i-a 直接世界	
I-i-b 同時世界	
I-ii コミュニケーション手段の発達	
I-iii 社会的世界の理論構成の転換	
II SNSの身体性、言語性と人	66
II-i 内向きの身体性と外向きの身体性	
II-i-a 内向きの身体性	
II-i-b 外向きの身体性	
II-ii 無限に拡散された言語性	
II-iii SNSの根本的特質とデザインによる情報の圧縮	
II-iv 情報量の限定によって可能になる匿名性のコントロール	69
III ネット社会のリアリティとヴァーチャル	70
III-i SNS普及以前のネット社会	
III-ii SNS普及後のネット社会	
III-ii-a ネット社会＝ヴァーチャル	
III-ii-b ネット社会＝リアル	
III-iii 結論	
IV 参考文献	73

第5章 仮想通貨の構造と通貨共同体の特質..... 76

I Bitcoinの技術的信用	76
I-i Bitcoinとは	
I-ii Bitcoinの仕組み	

I - iii Bitcoin の課題	
II Bitcoin の経済的信用	77
II - i 通貨とは	
II - ii 現在の仕組み -管理通貨制-	
II - iii 過去の仕組み -金本位制-	
II - iv モノの価値とは① -労働価値説-	
II - v モノの価値とは② -限界効用理論-	
II - vi 通貨はどうして信用されるのか	
II - vii ハイエク『貨幣発行自由化論』	
II - viii 今後の Bitcoin① -金融商品として-	
II - ix 今後の Bitcoin② -価値交換媒体として-	
III 人と人との絆・信頼	83
III - i 圧縮と誇張によって作られる絆	
III - ii 一方向的な絆	
III - iii 絆のまとめ	
IV 人と人との絆、仮想通貨の信用	85
IV - i 比較対象	
IV - ii どちらが信頼できるか？	
V 参考文献	85

まえがき

本誌は、今学期の学習の内容を三部構成でまとめたものである。今学期の目標である変貌する社会を精確に捉える視点が大いに盛り込まれているだろう。

第一部は、変貌する社会に関する5つの報告・検討が行われた夏合宿の記録である。第1章では、川崎市中学生殺害の報道とウェブ書き込みを題材に、「家族」と「暴力」、地域、コミュニケーションとは何かということに焦点をあてて、現代社会を問題化する。第2章では、政治家橋下徹の言動を通して、媒体「権力」と「法」の下どのようにこの「人」が現れたのかを振り返る。第3章では、現在集団的自衛権や改憲などといった動きがあるが、これまでの歴史において日本の憲法はどのような働きをしてきたのかを考察する。第4章では、SNSが普及した現在、アルフレート・シュッツにより確立された社会的世界の構成理論はどのように再定義できるか提案をする。第5章では、貨幣共同体を支えるものと「信頼」とは何かを考え、どちらが信頼できるのかを模索する。

第二部では、Thomas Piketty 著、Capital in the 21st Century (日本語訳『21世紀の資本』)の「前書き」を細かく読み、議論した議事録を載せる。世界規模で「格差」が騒がれる中、長期的経済格差というものがどのように変化したのか、Pikettyはそのメカニズムを18世紀までに遡る膨大なデータをもとに分析している。本書はその点で、今後の経済発展と所得分配の関係について、歴史的、理論的重要な指針を示したと言えるであろう。

第三部では、森元孝著、『理論社会学—社会構築のための媒体と論理』を読み、各班の問題意識をもとに発表し、議論した半年間の記事録を載せる。"Can we live together?"という基本テーマのもと、社会というものを、学問の枠を越えて論考した。本稿により、社会を捉え直す、新たな視点が得られることを願う。

2015年7月31日

飯島はるな 牧野アンドレ

夏合宿予定

2015年度 森ゼミ夏合宿 Time Table					
7/4 (土)		7/5 (日)		7/6 (月)	
		7:30	朝食	7:30	朝食
		8:30		8:30	
9:45	文キャン正門前集合	8:45	報告 <テーマ4> 報告45分 討議45分	9:00	報告 <テーマ6> 報告・討議 40分
10:00	バス出発			9:40	
		10:15	休憩 15分		
	移動	10:30	報告 <テーマ5> 報告45分 討議45分		映画鑑賞
		12:00	昼食	12:00	昼食
13:00	セミナーハウス到着	13:00		12:45	
			自由時間 (レクリエーション)	13:00	バス出発
14:30	報告 <テーマ1> 報告45分 討議45分				移動
16:00	休憩 15分				
16:15	報告 <テーマ2> 報告 45分 討議45分 (余り15分)	17:00		16:00	文キャン前到着・解散
18:00	夕食		BBQ・入浴・コンパ		
19:00	入浴・自由時間				
20:00	報告 <テーマ3> 報告45分 討議45分				
21:30	コンパ				

第1章 コミュニケーションの変容による、現代社会の様相

～「親子」「家族」「地域」といった古典観念との決別という観点から～

井川理歩 城戸秀平 高野紘一

要約

本稿では、2015年2月20日川崎市で起きた中学生殺害事件の分析を行い、このような事件が生じてしまう、現代社会のコミュニケーションのあり方について分析していく。

まず、本稿における分析の結論を述べる。同事件は、18歳の少年がまだ中学1年生であった被害者少年を一方的に残虐な方法で殺害したということから、加害者のコミュニケーションの媒体として媒体「暴力」に依るところが大きかったこと、すなわち、行為が行為を引き起こす、という双方向ではない一方通行のコミュニケーションに依るところが大きかったということが今回の事件の原因なのではないかと結論付けた。

はじめに、今回の川崎市中学生殺害事件の概要について触れる。事件を分析したところ加害者少年は他者と対等なコミュニケーションを取っていた経験が少ないことが推察された。それは、自我行為が他我行為によって選択決定されていないという状態であり、まさに媒体「暴力」によるコミュニケーションの取り方と一致していることがいえる。そこで本稿では、媒体「暴力」と、その対極とされる媒体「愛」の二極にしばって論を進めていく。

また、媒体「愛」を通したコミュニケーションを個人が選択していくことは、家族と地域社会の変容も関係しているだろう。現代社会においては諸個人の自由な選択によってライフスタイルを決定することが主流となった。そのため、個人は血縁や地縁により結びついてきた他者から解放されることになった。この結果、他者との結びつきから解放された個人は私の世界が拡張していく可能性をもたらし、他者へ一方通行なコミュニケーションを働きかける個人が現出してしまったのではないか。今回の川崎での殺害事件の加害者の少年の場合も、彼自身の私の世界が拡張していたことが推察される。そのために、殺害事件を犯してしまう結果となったのではないか。

そして最後に、私の世界が拡張してしまった結果、殺害事件を起こしてしまった例として、1997年に発生した神戸連続児童殺害事件を見ていく。元少年Aの手記『絶歌』を通して、少年Aのコミュニケーションの取り方、関係性の構築の仕方について分析する。この類似例を挿入することで、本稿における結論を補完する。

I 川崎市中学生殺害事件の概要

本項目では、川崎市中学生殺害事件の概要、そして新聞報道および『2ch¹』などのインターネットサイトにいて本事件がどのように取り上げられたのかを考察していく。

I-i 川崎市中学生殺害事件の経過

最初に同事件に関わっていた人物を紹介していく。事件の被害者は川崎市の中学校に通っていた、13歳の少年Aである²。そして、事件の加害者集団におけるリーダー格であり、主犯とされているのが、18歳の少年Bである。彼は、高校を退学しており、事件当時は無職であった。少年Bと同じく加害者の1人であるのが、少年Cと少年Dである。両名とも少年Bの友人であり、無職であった。両名とも少年Aとの面識はほとんどなく、少年Bに強要され少年Aに危害を加えたと供述している。以上4名が事件に関わった人物となる。それでは、少年Aが殺害されるまで、彼らの人間関係にはどのような経過があったのかを述べていく。

初めて少年Aと加害者の少年Bが知り合ったのは、2014年の12月である。2人は知人を通してゲームセンターで知り合った。その後、2015年1月に少年Bが少年Aに対して正座をさせ、時間にして10分以上にわたり顔面を殴る、蹴るなどの暴行をくわえた。「少年AのLINE³の返事が遅い。」これこそが少年Bの少年Aに対する暴行の理由であった。

この暴行の後日、少年Bの自宅に少年Aの友人多数が押しかけ、抗議を行った。そしてさらに数日後、少年Bが少年Aに謝罪をするという事態に至った。この、少年Aを守るべく彼の友人たちが行った少年Bに対する抗議が、この後の殺害動機に繋がっていたのである。

そして、2015年2月20日、川崎市が多摩川河川敷において、少年Aが少年B等によって殺害された。死因はカッターナイフで切られたことによる出血性ショックであった。少年Aは、全裸で川を泳がされた後に、結束バンドで固定され、激しい暴行を加えられた挙句にカッターナイフで切り付けられるという暴行を受けたという。その後2015年2月27日、加害者の少年Bが川崎市警察署に出頭し、少年CとDも同日に逮捕された。以上が事件の経過である。

¹インターネット上の電子掲示板であり、トピックや話題ごとに「スレッド」と呼ばれる複数の電子掲示板の集合体を持つ。

²被害者少年が川崎市の中学生だったため、「川崎市中学生殺害事件」と呼ばれるようになる。

³LINE 株式会社が提供するソーシャル・ネットワーキング・サービスのアプリケーションである。主にテキストチャットとして使用され、既読が相手に通知される機能を持つ。

I - ii 加害者の少年 B について

同事件の主犯である少年 B の動機は、2015 年 1 月に起きた少年 B の暴行に対し少年 A の友人たちが行った抗議が大きく関わっていたと述べた。警察の取り調べによると、少年 A の友人多数による抗議について、

「少年 A が慕われていることにムカついた」

「少年 A のためにこれだけの人が集まったのかと思い、頭にきた」

と供述した。

このことから、少年 B の少年 A に対する逆恨みが事件の大きな動機となったと考えられる。新聞報道や週刊誌の少年 B の同級性だった人物へのインタビューでは、同級生の友人はほぼ存在しなかったこと、自分より年下の者を自分の舎弟や子分のように扱っていたということが語られていた。このインタビューから、強いものには弱く、弱いものには強くあたる人物だったと推測される。

さらに、少年 B は、非常に暴力的な人物であったともいえるだろう。例を挙げると、近隣住民が飼っていた子猫を水に沈めて殺す、癲癇を起した結果と他人にハサミを突きつける、同級生との喧嘩において相手の顔を骨折するまで殴り続けるなどの行動が週刊誌に載せられていた。これらのことから、少年 B は同級生の友人が少ない、暴力的な一面があるなど、同級生の間で少し浮いていたのではないかと考えられる。

また、少年 B の家族関係についても触れておきたい。『2ch』や週刊誌では、家族の写真などが載せられた。写真には一見仲がよさそうな家族が映し出されていた。しかし、少年 A への暴力に対する抗議のために家におしかけられても、家族の深い介入はなかったという。

このような情報を踏まえると、加害者の少年 B に対して、彼の家族はあまり関心がなかったのではないかと考えられるだろう。たしかに表面上は仲が良さそうにみえる写真などがネット上では見受けられた。しかし、加害者少年らと被害者の少年とは LINE で繋がっていたということなどから、少年 B のなかには家族には見せていない独立した私の世界というものが存在し大きくなりつつあったのではないかと考えられる。少年 B が社会的に間違った行動を起こした際に、それを踏みとどめるほどの、強い家族との繋がりが無かったのではないかと考えられる。個人と家族のつながりについては、後の節で詳しくふれていく。

以上が今回の事件の概要となる。

I - iii 新聞、週刊誌、2ch の比較

本項目においては、事件分析の際の情報収集に用いた新聞や『2ch』などの比較をしていく。情報収集において、より詳しく踏み込んだ情報を載せていたものは『2ch』の

書き込みや週刊誌の記事であった。新聞報道において、読売新聞社や朝日新聞社などの大手新聞会社は、加害者が未成年者であるために、少年法に基づき加害者少年らの本名などは報道することはなかった。これらの新聞会社の事件に関わる報道記事では、近隣住民に事件に対する印象を聞いたものなど事件の核心とは関わりが少ない情報ばかりが見受けられた。

一方で『週刊新潮』や『女性自身』などの週刊誌は、主犯とされた加害者少年 B の顔写真と実名、さらには家族構成などより踏み込んだ情報を載せた。また、週刊誌などを差し置いて、いち早く週刊誌より詳しい情報が集められたのは、『2ch』であっただろう。『2ch』では、インターネットの掲示板というものの独自の特徴が見られた。

『2ch』では、「犯人探し」「ネット私刑」と呼ばれるものが盛り上がり、加害者少年らの住所や自宅の写真、家族の写真など加害者少年らに関する様々な情報が寄せられた。このような「犯人探し」において、掲示板では、「残虐すぎる」、「少年法で守られることが許せない」などといった書き込みが見受けられた。しかしそのほかに、この「犯人探し」自体が盛り上がり、犯人を吊し上げることを楽しんでいるという雰囲気があったというのも事実としてあるだろう。

加害者少年らの顔写真を載せたことで掲示板の閲覧者から英雄扱いされるということに喜びを感じ、英雄扱いされたいがために犯人と思われる人物の情報を『2ch』に書き込む者がいるようであった。顔も名前も全く知られていない者同士が『2ch』掲示板においてこの事件の加害者を非難することで団結した。その者たちによって、少年法により保護されるはずだった加害者らの詳しい情報を SNS などから収集し、『2ch』において公開するという事態に陥った。公開した当人たちは、社会が与えられない制裁を自らが行っているという感情を共有したつもりだったのではないか。

このために事態がエスカレートし、かなり踏み入った情報や同事件とは無関係である人物の顔写真が犯人の写真と間違えられて公開されるなど新たな問題も発生したのではないか。

Ⅱ コミュニケーションとはなにか

繰り返しになるが、川崎市中学生殺害事件が起きた一つの要因として、加害者少年 B におけるコミュニケーションの媒体として、媒体「暴力」に依るところが大きかったからではないかという考察をたてた。そこで、本節ではコミュニケーションとはどのような状態が起きているのか分析していく。

II-i 加害者少年 B とコミュニケーション

少年 B は未成年であったため、彼自身がどのような人物像であったのかについて言及された記事は少ないが、週刊誌、『2ch』の書き込みから浮き出てくる人物像としては以下の通りである。

- 昔から自分より年下の人を自分の子分のようにして威張っていた。
- 中学の時から、友人の金を盗る、喧嘩で顔が骨折するまで殴っていた。
- 近隣住民が飼っていた子猫を殺した。
- 中学時代に切れるとハサミを突きつけた。
- 小学校時代から、体格の小さい同級生を舎弟のように連れ回していた。

以上から、少年 B は他者と対等な関係でコミュニケーションをとるスキルが少なからず欠けているということが推察される。

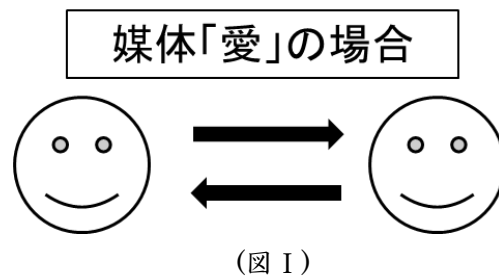
II-ii 媒体「愛」と媒体「暴力」

コミュニケーションは「媒体」を通して人との関係性やつなかりを構築する手段といえる。そして、コミュニケーションを可能にする媒体として、大きく分けて「愛」と「暴力」の二極が挙げられるだろう⁴。まず、前者の例を挙げていく。媒体「愛」は「恋愛」のような一般的な性愛の他に、「家族愛」、「友情」、「好意」、「思いやり」などが挙げられるだろう。一方で後者、媒体「暴力」では、「憎悪」、「嫌悪」、「怨恨」、「支配」が挙げられるだろう。

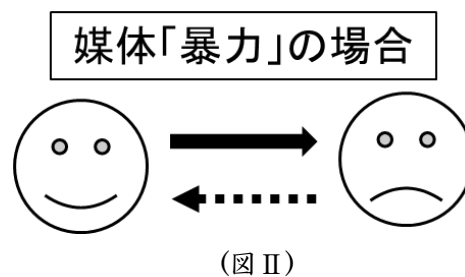
この二つの媒体を通したコミュニケーションの特徴には違いがある。まず「愛」を媒体としたコミュニケーションにおいては、自分が相手に向けた行為が、相手に体験として経験され、その体験が次に行為として自分に返ってくるのか予測がつかないものである。他方で「暴力」を媒体としたコミュニケーションにおいては、自分が相手へ向けた行為が、次の相手の行為を生み出すということである。

では二つの媒体を通したコミュニケーションの例を挙げて説明してみる。どちらの媒体においても、「相手に自分がしてほしいことを伝える」という場合のコミュニケーションだとする。まず、「愛」の場合には人物 A が、人物 B に交際を申し込む。すると次に、人物 B はその告白を体験し、次の行為を選択決定する(図 I)。ここで注意したいのは、人物 A は人物 B がどんな行為選択をするのか全く見当がつかないということである。

⁴本稿では、社会の中の多くの媒体の中から、「愛」と「暴力」という二極に絞って論を進めていく次第である。



そして媒体「暴力」の場合、人物 A が人物 B に対し交際を申し込むが、断れば殺すという条件をつける。すると人物 B は次の行為を自分で選択決定できないことになる(図 II)。この場合、人物 A は人物 B の行為選択をほぼ確定しているということができ、この点が媒体「愛」の場合と大きく異なるということになるだろう。



つまり、媒体「愛」の場合には、自我行為の選択・決定が、他我行為の選択・決定に基づいていく、相互行為が不安定な状況にあるといえる。よってこちらの場合は双方向のコミュニケーションが成立しているといえるだろう。それに対し「暴力」の場合は、自我行為の選択・決定は他我行為の選択・決定の余地を与えていない状態をつくりだしているのである。つまり、相手の行為選択を無視し、自我行為を働きかける一方通行のコミュニケーションといえるだろう。

II-iii 媒体「愛」と家族

同事件の加害者少年 B の他者とのコミュニケーションの取り方は、「暴力」を占める割合が多かったといえるだろう。これは、「愛」を媒体としたコミュニケーションが欠如していると考えられるが、ではなぜ「暴力」の割合が多く「愛」の割合が少ないという状態になってしまったのだろうか。彼自身がこのような状態に陥った背景には、家族が要因の一つに挙げられるのではないだろうか。

というのも、個人が生まれて初めて「愛」を受け取る経験をするとき、それは家族のようなその個人にとって最も近い他者から受け取るものだからである。また、かつては地域社会のような血縁関係のない人々とも「愛」を感じられる環境があったといえる。

先にも述べたように、少年Bの家族関係については少年法により情報がある程度保護されているため、推察をするのみに限られる。しかし、『2ch』や週刊誌において、やはり少年Bの家族構成やバックグラウンドを探っている記事が多い。ここからも、人格形成において家族が大きな要素であるという一般的な考え方が流布しているのではないか。

Ⅲ 現代における家族、地域社会の在り方

Ⅲ-i 地縁、血縁とは

現代社会において、この「地縁」という言葉はあまり耳慣れないものになりつつあるが、地縁とはなにか。橋木俊詔は「地縁とは同じ地域に住む近隣の家をまとめて、最小単位の社会組織を表現する言葉である⁵⁾」と述べた。地縁の始まりは奈良時代の「五保制」にさかのぼる。この制度は五家族で一つの社会組織単位とし、人の動向を朝廷が把握することのほかに、家族同士の監視による治安維持、また相互に扶養することが期待された。

江戸時代においては、商工農業者に秩序をつくるために設定された「五人組」が最小の社会組織単位となった。当時、これらの地縁というものは、経済的援助なども行っていたことから時として家族と同様、またはそれ以上の結びつきをもつ重要なであった。誰しもが一度は耳にしたことがあるであろう「遠くの親戚より近くの他人」ということわざからも、地縁が濃厚であった事実が存在したことをうかがわせられる。

しかし、戦後社会において、地縁による各家庭同士の結びつき変化は変化していく。各家庭同士が家庭内に介入することはなく、家庭をつなげるコミュニティとしての意味合いが強くなっていった。

他方で血縁は地縁よりもまだ人々が根強く感じられるつながりであるだろう。文字通り、核家族や大家族を始めとするような親族関係といった血のつながりを基盤とした社会組織単位である。また、実際の血のつながりはなくとも、婚姻関係や養子縁組など法律に基づく親族関係も血縁とみなされる。

⁵⁾橋木俊詔(2011)『無縁社会の正体-血縁・地縁・社縁はいかに崩壊したか-』PHP 研究所:p.134。

Ⅲ-ii 古典的社会から現代社会への変化

古典的社会において、家族は、農業のような第一次産業を家業として家族全体で担う生産家族が一般的であったといえる。そのため、家族の構成員も数が多かった。そして例えば隣接した家庭で協同して田植え、また天災などでは同じ被害を乗り越えるなど、地域社会においての相互扶助の基盤が明確であった。それは、農村社会においては、「一人では生きていけない」という前提があったからだといえる。このため、家族、地域と個人のつながりが濃かったのである。

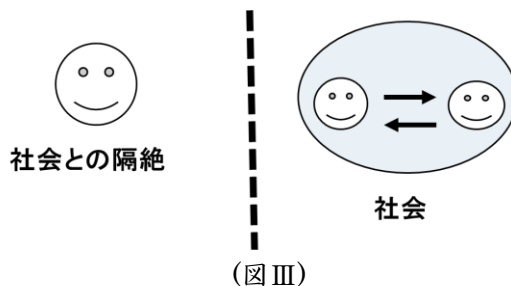
では、現代社会において、家族、地域社会はどのように変化したのであろうか。現代社会においては、商品消費者型の核家族が主要な家族形態となっている。この家族形態が急速に増えたのは高度経済成長期がきっかけであった。高度経済成長期は人々の豊かさへのあこがれと、その実現の時代であり、都市へと多くの人が流入していくことになった。これにより第一次産業に従事するものが減り、第二次、第三次産業に従事しながら都市で生活するうえで、核家族のような少ない家族構成員で不自由なくなった。

都市での生活は、地域、はたまた家族の協同がなくとも、人が生きていけるという社会を形成していくことになった。そのため、「一人でも生きていける」社会において相互扶助の基盤がくずれていき、自ずと地縁、血縁によって個人が結ばれにくい社会が形成されていくことになる。

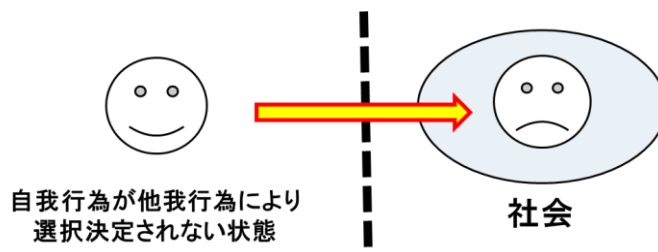
Ⅲ-iii 諸個人の自由とコミュニケーション

また、近代においては、諸個人の選択の自由が重要視されている。例えば個人の自由な結婚観が注目されることで、法律上家族として結びついている個人同士が必ずしも家計を共にし、共同生活を行っていくわけではなくなった。また、個人のライフスタイルに合わせて家族や地域社会とのつながり方を選択していくなど、個人は伝統的な地縁、血縁といった否定なくつながっていた他者から解放されることになった。すなわち、個人は一人で生きていくことを選択することが可能になったわけである。

しかし、この選択はある意味で個人と社会が隔絶されていく状況を作り出していくといえるだろう。そのため、社会と隔絶された個人は、私の世界を拡張していく可能性が大きくなり得る(図Ⅲ)。



このように社会と隔絶し、さらに私の世界が拡張されたとき、個人は他者とのコミュニケーションの機会がなくなっていく。そしてこの状態を維持したまま他者とつながることを意図し、自我行為を働きかけようとする際、双方向のコミュニケーションでなく一方通行のコミュニケーションを起こす可能性が高くなるといえる。この時、媒体「暴力」を通したコミュニケーションにみられる、他我行為の選択決定に基づいて自我行為の選択決定がなされていない状態ということが出来るだろう(図IV)。



(図IV)

たしかに川崎市中学生殺害事件の加害者少年 B は、他我行為によって自我行為の選択決定がなされておらず、媒体「暴力」を通した一方通行のコミュニケーションに依っていた。このことから、彼の私の世界は拡張していたといえるだろう。そのため、他者のことを考えて行為選択決定するというプロセスが欠如し、被害者である少年 A を殺害してしまうという事態をもたらしてしまったのではないだろうか。

IV 少年 A 神戸連続殺傷事件

IV-i 経緯

本項目においては、川崎市中学生殺害事件の類似事件として、少年 A・神戸連続殺傷事件について取り上げていく次第である。なぜならば、川崎市中学生殺害事件の加害者と同様に、少年 A のとったコミュニケーションは、媒体「暴力」を通してしているのはいか、また相互方向でなく一方通行のコミュニケーションに依っていたのではないかと考察したからである。

そこで、太田出版により発行された元少年 A 著書の、『絶歌 神戸連続児童殺傷事件』という手記をもとに、少年 A のコミュニケーションについて、考察を進めていく。

この手記は二部にわたって構成されている。第一部では、事件当時の少年 A の心情を少年 A 自身が回顧的に説明しており、第二部では、少年 A が周りの助けを借りながら、いかにして社会復帰を成し遂げようとするか、について描かれている。

また、この『絶歌』出版により「表現の自由」を巡って議論が起きている。日本図書館協会は、2015 年 6 月 29 日、『絶歌』は、貸し出しなどの提供を制限するケースには

当たらない、とする見解を發表した。これはつまり、『絶歌』の取り扱いをめぐっては、各々の図書館に対応を委ねる、ということである。啓文堂書店や一部の神戸の書店、市立図書館は取り扱わないなど、『絶歌』の取り扱いには対応が分かれている。

これは、少年 A が被害者家族に了承を得ずに出版したことで、被害者家族の心情を害した為である。表現の自由や国民の知る権利を尊重するのか。それとも、被害者家族の心情や、この手記が社会に与える悪影響を考慮するのか。しかし、本稿の目的とは趣旨がずれるので、本項目では、この「表現の自由」を巡る議論については詳しくは取り扱わないことにする。

IV-ii 少年 A のコミュニケーションの解釈

本項目を考察するにあたってまず、手記『絶歌』の抜粋より、少年 A はどのようにコミュニケーションというものを解釈していたと考えられるか分析していく。以下は、引用である。

現代はコミュニケーション至上主義社会だ。なんでもかんでもコミュニケーション、1 にコミュニケーション 2 にコミュニケーション、3、4 がなくて 5 にコミュニケーション、猫も杓子もコミュニケーション。まさに「コミュニケーション戦争の時代」である。これは大袈裟な話ではなく、今この日本社会でコミュニケーション能力のない人間に生きる権利は認められない。人と繋がるができない人間は“人間”とは見做されない。コミュニケーション能力をもたずに社会に出て行くことは、銃弾が飛び交う戦場に丸腰の素っ裸で放り出されるようなものだ。誰もがコミュニケーションの戦場で、自分の生存圏を獲得することに躍起になっている。「障害」や「能力のなさ」など考慮するものはいない⁶。

この抜粋から読み取れるのは、少年 A は自分のコミュニケーションの取り方や、他者や世界との関係構築の仕方に劣等感を感じているのではないか、ということだ。この抜粋は、少年 A が世界との関係をどう捉えていたのか、について端的に表現しているのではないか。すなわち、コミュニケーション能力こそが至上の価値があり、その能力がない自分は、周りとの関係をうまく築くことは出来ない、と考えているのではないか。このコミュニケーションに対する少年 A の解釈こそが、周りを受容することができず、常に自分から世界へという一方通行のベクトルのコミュニケーションの仕方の根底にあるのではないだろうか。

また、少年 A において特徴的であると見受けられることは、「受け入れられている」という事実を受け入れられないということである。具体的な例を挙げると、「秘密の場

⁶元少年 A『絶歌 神戸連続児童殺傷事件』（太田出版、2015 年）234,235 頁より。

所を案内して」と遊びに誘ってくれた友達に暴力をふるったことや、友好的で何も悪いことをしていない弟に対しても暴力をふるったといったことである。

この受容されることを受容できないということが、一方通行のコミュニケーションに起因するのではないかと考察した。

IV-iii 媒体の変化 「愛」から「暴力」へ

本項では、具体的に事件当時の、少年 A のコミュニケーション媒体の変化について分析していく。ここでの鍵となるのは、少年 A は始めから媒体「暴力」を通してのみコミュニケーションしていたのではなく、媒体「愛」を通してコミュニケーションをしていたときがあるということである。

具体的には、少年 A の祖母の存在だ。少年 A にとって祖母は最愛の存在であり、祖母の愛を感じることができ、また少年 A も祖母のことを愛していた。先程、受容されることを受容できないと述べたが、この頃は受け入れられていることを素直に受け入れており、媒体「愛」を通して相互方向のコミュニケーションを取ることができていた。周りの友人とも友好的な関係を築き、いわゆる、普通の無邪気で純真な子供時代を過ごす。

しかし、祖母の死をきっかけにその状態が変化する。精神的支柱であった祖母の死をきっかけとして、媒体「愛」を通した相互方向のコミュニケーションがうまくとれなくなっていく。そして「死、生」と「性」が結びつくようになった。少年 A は、死んだ祖母の部屋で性に目覚め、背徳感と結びつき性倒錯的になる。

同時に、自身の存在を表象しているものとして、万人から忌み嫌われている、ナメクジを収集するようになる。そしてある時、「生」を感じてみたい、という理由でナメクジを解剖する。ナメクジを解剖した際に性的興奮を覚え、以後快楽を求めて嗜虐的な度合いがエスカレートする。

媒体「暴力」を通してコミュニケーションをとり、「生」のありかたを確認するようになり、やがてその対象は人間に及ぶようになった。そしてこの頃は、先述したように、受容されることを受容できず、兄弟や友人などにも暴力を振っている。この結果最終的に行き着いた先が、連続殺傷事件ではないだろうか。

この少年 A や、名大女子大生殺害事件の加害者など、いわゆるサイコパスといわれるような人は生まれた時からサイコパスだったのではないか。つまり、生まれた時から媒体「暴力」を通してコミュニケーションをとっていたのではないか、と思われることが多いかもしれない。しかしこの事例では、生まれつきのサイコパスではなく、途中で変化していったのではないか。

そしてもう一点について言及したい。少年 A にとっては、祖母の存在そのものが、コミュニケーションの媒体であった可能性がある。少年 A は、祖母という媒体を通して世界との関係を構築していたため、祖母の死によって媒体が消えてしまった。それによ

り少年 A は周りとのコミュニケーションをとれなくなった、というものである。しかしいずれにせよ、祖母の死をきっかけに少年 A のコミュニケーションは変化し、事件につながってしまったのだろう。

IV-iv 少年 A にとっての『絶歌』出版の意義とは

本項では最後に、そもそもこの手記は、少年 A にとってどのような意義があったのかについて考察してみる。結論から述べると、この手記そのものが少年 A にとっての媒体ではないか、ということである。参考になりそうな部分があったので抜粋したいと思う。以下は少年院出所後の、第二部に書かれていた部分である。

僕は自分の喪われた人生に、言葉でもう一度息を吹き込み返したかった。そうすることでしか“生きる”ことができなかった。ぼくにとって「書く」ことは自分で自分の存在を確認し、自らの人生を取り戻す作業だった。(中略)

プレス工時代はアクセアリーデザイン、建設会社に居た頃はペーパークラフト、流浪生活を送った頃はコラージュ、“何か”を創ることに夢中だった。(中略)何かを創り、表現することで、必死に自分で自分を治そうとした。最後に行き着いた場所が文章だった。もはや僕には言葉しか残らなかった。(中略)

長い彷徨の果てに僕が最後にたどり着いた場所、自分が自分でいられる安息地は自分の中にしかなかった。自分がかっさばき、自分の内側に、自分の居場所を、自分言葉で築き上げる以外に、もう僕は生きる術がなかった⁷。

この記述から分かるように、少年 A にとっては、自分自身が生きる為、世界との関係を構築するために、この手記は必要だったのではないか。そして、何かを作り続けて発信するだけで受信しない、という常に一方通行のコミュニケーションしかしていないのではないだろうか。被害者家族の了承を得ていないことから、社会復帰を目指し被害者家族の為に出版したものではなく、あくまで自分自身の為のものだろう。

少年 A は出版社から入れ知恵され、金銭を得る為に出版したという意見もあるかもしれないが、少年 A 自身には私利私欲の為に金を稼ぐ、という意図はなかったのではないだろうか。そんな精神的余裕はないのではないか。出版社にはそのような意図があったのかもしれないが、少なくとも少年 A にとっては生きる為に必要なものだったのだろう。

そして、この手記を出版するという行為は、ある意味事件の時に、首を校門に置いたのと構造的には変わらないのではないか。行為の内容が実際の暴力でなく、文字を書く

⁷元少年 A 『絶歌 神戸連続児童殺傷事件』（太田出版、2015 年）281 頁より。

というものによって変わったに過ぎず、ある媒体を通して一方通行に世界に向かって発信する、という根本はずっと変わっていないのではないか。

V まとめ

川崎市中学生殺害事件の根源にある原因の一つとして、加害者少年 B の主要となるコミュニケーション媒体が「暴力」であったからだと考えられる。そして、この加害者少年のような、コミュニケーションの形態に頼ってしまう個人が現出してしまったのは、現代社会の変化のためであるといえるのではないか。

現代社会において生きる個人は、「一人で生きていくこと」を選択することができ、こうして社会から隔絶された個人は私の世界を拡張する可能性が大きくなる。私の世界が拡張した個人が隔絶した他者と繋がろうとする際に、一方通行なコミュニケーションに偏ってしまうのではないか。そして、その一方通行なコミュニケーションによって他者と繋がるという構図のなかで、結果的にこの事件のような殺害事件が生じてしまうのではないか。

VI 参考文献

河野 健男(2010)『日本社会の変化と社会学・家族・地域・生活の場面から-』 八千代出版.

橋本 俊詔(2011)『無縁社会の正体』 PHP 研究所.

元少年 A(2015)『絶歌-神戸連続児童殺傷事件-』 太田出版.

[川崎市中 1 殺害]少年法が適用されるため殺人でも刑期は 10-15 年@2ch.net

URL: <http://daily.2ch.net/test/read.cgi/newsplus/1424657910/>

[川崎市中 1 殺害]上村遼太くんを殺した犯人は船橋龍一で確定か？

URL: <http://daily.2ch.net/test/read.cgi/newsplus/1425386335/?v=pc>

「中 1 殺害 18 歳逮捕『何があったのか解明を』『上村君の無念 晴れない』」『読売新聞』 夕刊 2015.02.27.

「献花に滴る涙 川崎・中 1 殺害から 2 か月」『朝日新聞』 夕刊 2015.04.21.

The transformation of communication style in modern society

Riho Ikawa Shuhei Kido Takano Koichi

This article analyzes the incident of a murdered junior high student in Kawasaki city. We conclude that the cause of this incident is a form of communication. Thus, we would like to investigate the forms of communication in modern society.

To begin with, it is the outcome of this article that this murder is a consequence of violence taken as a communication form by the assailant. Firstly, an outline for this case would be mentioned. Through the analysis, it was supposed that the boy who had committed murder had hardly experienced an interactive communication. This explains that his action towards others is based on the egoistic approach. Such a condition matches the violent actions he took as a form of communication. The condition would be the heart of this case, so this article would focus on a media of love and violence used as a communication tool.

Moreover, the decision of selecting love as a communication form is influenced by the transforming status of a family and a community. In modern society, one determines one's own lifestyle by making a free, individual choice. Accordingly, an individual is released from those who were tied with blood and environment. As a result of this, an individual who is released from those ties are offered with a possibility of extending the self-focused world, which encourages one to take an egoistic action towards others. In the case of the perpetrator who was involved in the incident in Kawasaki, it can be assumed that his own perception of the world has extended beyond the norm.

Finally, as an example for the murder case that had resulted from an expansion of the self-focused world, the case of a serial child murder in Kobe city would be observed. Analyzing the note of Zettuka written by the former juvenile A in this incident would demonstrate his communication form and way for constructing relationships. By inserting such similar case, the ultimate conclusion for this article would be completed.

第2章 現象としての橋下徹

～民主主義と権力の使い捨て 橋下住民投票結果と大阪の将来～

小瀬敦也 牧野アンドレ 柳原雅貴

序論

橋下徹は、大阪都構想住民投票に敗れた際には政界から引退すると発言していた。そして、2015年5月17日の開票の結果、反対多数となり大阪都構想は実現しなかった。彼は、その後開いた会見で以下のように述べている。

「それから、僕みたいな政治家はワンポイントトリーフ。課題が出た時に解決する実務家。(略)必要とされて、いらなくなれば交代。権力は使い捨てがいちばん健全です」⁸。

今回のテーマである「民主主義と権力の使い捨て」について述べた発言である。権力は使い捨てと述べた彼は、「権力」や「民主主義」をどう捉えていたのだろうか。橋下徹の発言や政策などから、大阪を一つの事例として捉え、「権力」という観点からこれからの日本の民主主義について考察していきたい。

I 権力とは？

はじめに、本稿の主要な概念である「権力」について説明する。「権力」とは、人と人を統御という関係でつなぐ媒体としての役割を担っており、その存在理由は、類似の力である「暴力」を統御するためにある。つまり、力は力によって統御されるということである。

ウェーバーは、「権力」による人の支配を、「支配の三類型」として分類した。一つ目は、人が人を超えていることにより生じる「カリスマ的支配」。二つ目は人が人であることによって生じる「伝統的支配」。三つ目は、人が、あたかもその人でないようなことによって生じる「合法的支配」である。橋下徹はこの類型によると、カリスマ的支配と合法的支配にあたる。「カリスマ的支配」は、支配者が、被支配者を、巨体、美貌、理知、弁舌等によって超越することによって生じる。彼の場合は、弁舌がその最たるものである。また、「合法的支配」は、支配者が自らの決定の帰属を組織にすり替えることなどによって生じるものである。維新の党という組織から出馬した彼には、自ずとこの支配の様相も存在している。

⁸ logmi 「大阪維新の会、と構想の住民投票の結果を受けて記者会見」。

URL: <http://logmi.jp/59213>

また、「権力」は、その行使の正当性が曖昧になると、シンボルによる支配の傾向が強くなる。例えば、紋章や王冠などによる支配がそれにあたる。橋下徹の巧みなメディア戦術は、このシンボル作用として表現することができ、多くのメディア出演によってこれを最大化した。これは後ほど具体的な例を交えてIV節で詳しく触れる。

先ほど、力は力によって統御されると述べたが、「権力」もそれに当てはまる。つまり、「権力」は力によって支配されるということである。例えば、議会や民意、司法権における三審制、行政権における二院制などが挙げられる。ここでは、そのなかでも橋下徹がしばしば口にする「民意」について詳しく述べる。

民主主義では、民意が権力に対抗できる「力」とされているが、民意そのものは「力」ではない。民意が、集会や投票などによって集まることで、権力に対抗可能な力になる。つまり、個人と権力の間には、支配—被支配の関係が成り立つのである。それは図Iaのように表すことができる。個人と権力が直接的に結びついている状態においては、民意によって権力を統御することはできないが、民意がある集合の様相を持つと、権力を統御することが可能になる。権力と個人の間に中間集団があることによって始めて、力による権力の統御が可能になるということである。橋下徹がしばしば言う「民意」とは、このような構造に当てはめるとどのようなものであったのだろうか。第V節にて考察する。

II 大阪の状況

橋下徹は、どのような社会にどのような理由で現れたのだろうか。彼を一種の社会的な現象として捉えるために、まずはそのような土壌について考察したい。その後、橋下徹の特性から、橋下徹が析出した理由について考察する。

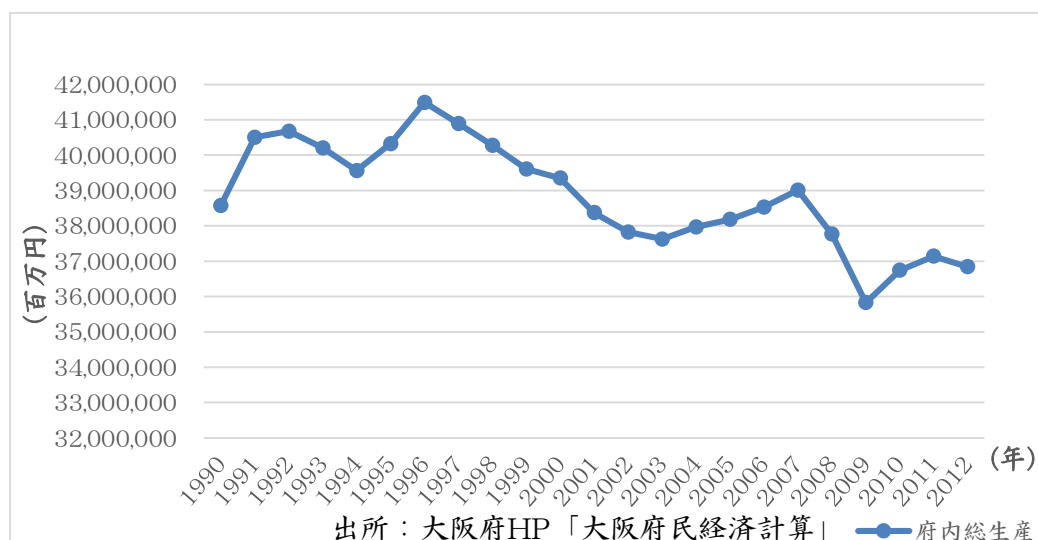
彼が析出した土壌である大阪の状況は、以下の二点に集約することができる。一つ目は「置いていかれる経済」。二つ目は「動かない政治」である。

以前の大阪は、日本の経済の中心を担っており、かつては「天下の台所」や「三大都市」と形容されていた。その象徴的な出来事としては大阪万博が挙げられるだろう。しかし、経済が停滞すると、次第に「地盤沈下」が指摘されるようになり、かつての大都市は一地方都市としての様相を表すようになった。加えて、他の三大都市を筆頭とした日本を牽引する大都市と比較しても、大阪には一人負けの様相が強い。

『毎日新聞』で、初めて大阪の経済的地盤沈下が指摘された⁹のは1987年のことであった。そこで、大阪は、東京、名古屋と比較して、一人あたりの県民所得の伸び率が減少していると指摘されており、それは「地盤沈下」として表現されている。また、橋下

⁹ 「一人あたり県民所得格差は東京と沖縄で2・04倍の差」．『毎日新聞』．(1987年04月17日),3頁。

徹が現れた後にも「地盤沈下」を指摘した記事¹⁰が存在している。ここでも大阪は、東京、愛知、福岡と比較され、一人負けを指摘されている。また、以下の府内総生産の変遷をみても、大阪の経済的停滞は顕著であり、過去の繁栄というものは失われつつあることが分かる。



(図Ⅱa 大阪府府内総生産 推移)

日本をリードしてきた大阪という栄光が薄れていく一方、過去に比肩していた他の都市は大阪のように停滞しているわけではなかった。このような、過去の大阪との比較、現在の大都市との比較によって、人々の理想とのギャップが生じる。このような状況は、停滞し、「置いていかれる経済」と表すことができるだろう。大阪には、日本の発展とともに成長してきたという現在性の果てしない拡張であった過去があるが、今では現在性は徐々に収縮していくほかない。そして、そのような現在から逃れることができないという不安もまた同時に存在する。それは、現在に閉じ込められるような「閉塞感」とも表現されている。

また、政治に関してもそれは同様である。「ねじれ」に象徴されるような「決められない政治」に対する失望や、失敗した政権交代への失望があった。それは、府民にとって「動かない政治」として印象づけられる。

つまり、大阪の現状とは、「置いていかれる経済」、「動かない政治」といった、現在に取り残される不安、動かない閉塞感に象徴される。そこで、府民のなかに変化への渴望が生まれたのではないか。

ここで、そのような大阪に現れた橋下徹についても述べる必要がある。彼の特徴として、「改革」や、「既得権益の解体」、「決められる政治」を押し出していたことが挙げられる。これは、現状を打破する「変化」の可能性を持っている。しかし、その一方

¹⁰ 「大阪都になると本当に発展するの」。『読売新聞』.(2011年1月29日), 29頁。

で欠けていたものとして、Ⅶ節でも触れるが政策以後の具体的な将来像というものがある。その状況で、「改革」を掲げようとも、実際には「改善」と「改革」が表裏一体である。

では、どうしてそのような欠点を持った橋下徹が、大阪において析出したのだろうか。先ほど、大阪は「置いていかれる経済」と「動かない政治」によって、現在性から抜け出すことができず、「変化への渴望」が高まっていると述べた。そこに「改革」という「変化」を掲げた橋下徹が現れたことによって、人々は現状を打破してくれることを期待したのではないか。実際には、「改革」は先程も述べたとおり、「改善」と「改悪」表裏一体の二重性を帯びたものであった。しかし、動かない状態から抜け出すためには「改革」、つまり変化だけで十分であったのだろう。橋下徹が大阪を憂いた一方、大阪も橋下徹のような人物を欲していたことがわかる。

しかし、先程述べた構造から成る閉塞感というのは、大阪に限ったものではない。「停滞する経済」と「動かない政治」はどこにでもある。大阪は、過去とのギャップと一人負けという要素で、その閉塞感という土壌が成熟したのだが、そのような予兆は日本全国に存在しているだろう。バブル崩壊まで、「経済一流、政治三流」という言葉で皮肉られていた日本の現状は、バブル崩壊後、失われた20年を経て、何かが変わったのだろうか。むしろ、経済はかつてのように夢のあふれるようなものではなくなり、「不況」がついて回るようになった。加えて、「政治」においては大きな進展は見受けられない。

このようなことから、橋下徹現象を、大阪に特別な問題として捉えるのではなく、日本においての一具体例という形で考察していきたい。

Ⅲ 橋下の目指した政治とは？

前節においては、大阪が当時置かれていた状況を概説した。その状況を踏まえて本節では、その大阪で橋下がどのような政治を目指したのか、橋下の新聞記事から見る発言や政策を下に「中間団体」「小さな政府」「大阪都構想」をファクターとして考察する。

Ⅲ- i 労組、教組などの中間団体を廃した、「決められる体制」

橋下が市長在任中に以下のような新聞記事が報道されている。

橋下氏は就任後、市職員や職員労組に厳しい言葉を再三浴びせてきた。27日も、報道陣に「市役所の組合はおかしい。徹底的にたたす」とまくし立てた。

きっかけは26日の市議会委員会。大阪維新の会市議が質問で、市バス運転手が勤務時

間中に無許可で職場を離れ、市長選絡みの集会に参加していたと指摘。橋下氏は「組合と市役所の体質はリセットする」と答弁した。(以下略・・・)¹¹

9月に開かれる大阪市教職員組合(日教組系、組合員約5千人)の教育研究集会で、毎年会場を貸してきた市教育委員会が、今年は「労働組合に関する便宜供与は行わない」と定めた市条例の成立を根拠に使用を拒否したことがわかった。市教組はこれを不当として14日、市を相手取り、使用許可を求めて大阪地裁に提訴した。(以下略・・・)¹²

これらの記事からわかることはそれまでの政治家が関与しなかった既得権益を持った労組や教組に橋下が介入していったことがわかる。これらの組織は橋下の政策に対して当然のように抗議を行ったが橋下は一切これを認めなかった。では、なぜ橋下は中間団体である労組や教組の橋下に対する抗議を認めないのであろうか。以下の発言がその答えを示している。

「選挙が全てじゃないとか言われるが、民主主義の世の中で、じゃあ選挙以外にどうやって物事を決めるかといえば選挙しかない」¹³

橋下は公選によって選ばれた自分こそが民意であると考えており公選で選ばれていない労組や教組の代表者には橋下の方針に抗議する権利はないと考えていたと思われる。また、これらの既得権益を守ろうとする団体を廃して、公選によって選ばれた橋下やその他の自治体の長にのみが権力を持つことで政策決定などがスムーズに実行することができるという狙いが橋下にはあったと思う。

III-ii 地方分権による「小さな政府」

地方分権こそが現在の日本にとって必要な政策だと橋下が考えていたことは彼の著書からも読み取ることができる。

日本はいかなる道をすすむべきなのか。世界経済がグローバル化するなかで、国全体で経済の成長戦略を策定することは難しい。(中略)それよりも地域に応じた細かい成長戦略を描く必要があるのではないか、と僕は思います¹⁴。

¹¹ 「労組「市役所から事務所退去」 勤務中活動で火に油」、『朝日新聞』.(2011年12月28日),29頁。

¹² 「教研集会に学校貸さず 大阪市教委「条例に反する」教組側は市を提訴」、『朝日新聞』.(2012年8月15日),30頁。

¹³ 産経新聞大阪社会部(2012)『橋下語録』.産経新聞出版:p.46。

¹⁴ 橋下徹 堺屋太一.(2011)『体制維新 大阪都』.文藝春秋:p.71。

橋下によると、現在の日本では何を決めるにあたっては国家単位で動いており、この国家単位の成長戦略には限界であると述べている。例えば日本の三大都市と言われる東京、大阪、名古屋を中心とした都市圏では日本全体の GDP の約 7 割を稼いでいるが、それぞれの都市によってやらなければならない課題は違ってくる。したがって、政府は国家単位の成長戦略ではなく、大きな方針や方向性を示すことが大切であり、成長戦略は地方行政組織が各地域に応じた細かいものを考える必要があると述べている。

III-iii 「大阪都構想」による、二重権力の廃止とトップダウン式(区と民が近い)の「小さな政府」

橋下は常日頃から政治家の仕事は政策を考えることではなく体制を変えることだと言っている。これは以下の例を考えてみるとよくわかると思う。日本では 1990 年代のバブル崩壊から 2011 年までに 15 人もの総理大臣が出ている。彼らは各々に様々な政策を実施し低落する国勢を回復させようと試みたが、緩急の差はあるにしても国勢の低落は止まらなかった。しかし、1985 年に中曽根内閣が行った国鉄民営化はそれまで赤字を垂れ流していた国鉄という組織が黒字を出すだけでなく何千億円もの法人税を支払うほどの組織に変えることができた。これらを例として本当の改革とは人事や政策を変えることではなく体制を変えることだと述べている。このことを踏まえて「大阪都構想」を見ていくと理に適っていることがわかる。

現在の大阪では府と市の二重行政・二元行政が問題になっている。二重行政とは大阪府と大阪府がそれぞれ同じことをやること(ex 府立・市立の同じ規模の体育館、図書館がある)である。また、二元行政とは、本来、大阪全体を所轄するはずの大阪府庁が、大阪市内のことには完全に無関心になることである。この二元行政を無視し続けた結果、大阪市の失政に対して大阪府は干渉することができずに大阪全体の凋落の原因となっていた。

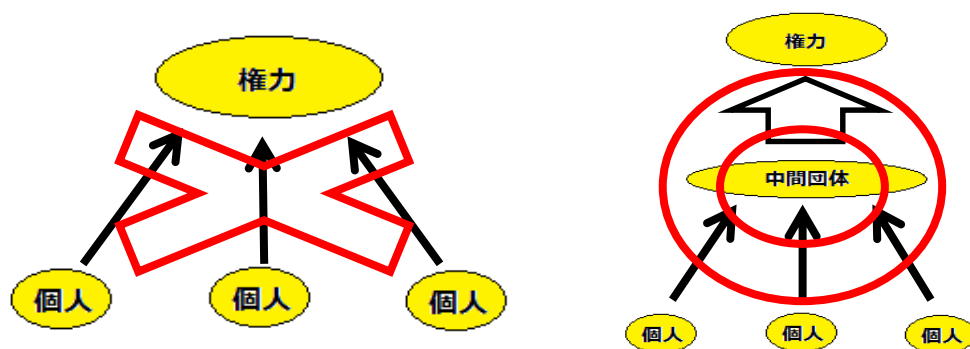
また、これまでの大阪市では約 268 万人の市民に対して代表者一人という仕組みでとても細やかな住民サービスを提供できる体制ではなかった。それに対して「大阪都構想」では大阪市を 5 つの特別区に分け選挙で選ばれた区長が住民サービスなどを行っていく仕組みである。特別区には大幅に内政の権限が与えられるとともに区として行う住民サービスのための財源はほとんど区に任されている。これにより各地区に応じて市民に寄り添ったサービスの提供が可能になるのである。

このように橋下は真の政治とは体制を変えることであり、その実践として凋落した大阪を立て直すために個別の政策や人事ではなく「大阪都構想」という体制の変革を打ち出した。また、大阪府という広域自治体が特別区や市町村の基政府」にしてしまい、内

政を委任された特別区がより市民に近いレベルでサービスを行うことでトップダウン式の基礎自治体を作ることを目指していた。

Ⅲ-iv 中間団体の意義について

ここで橋下が嫌った中間団体の意義について考察していこうと思う。「権力」と個人との関係を見ていく上でも中間団体の意義というものは重要になってくる。民主主義においても「権力」は力によってのみ統御されるものであるから個人によって統御されている。しかし、実際には個人が政府という強大な「権力」に立ち向かうことは難しいと思う。そこで個人をまとめあげて政府という「権力」に対抗できるようにするために労組や教組などの中間団体が存在していると考えられる。



(図Ⅲa 中間団体の意義)

※左の図では個人が各々権力を統御しようとしているのでうまくいかない。それに対して右の図では中間団体が個人をまとめあげているため権力を統御することができる。

Ⅳ 橋下の戦略

Ⅳ節では、先ほど述べた、橋下が自分の目指した政治のためにどのような戦略で臨んだか、ということをも、「メディア」、「Twitter」、「住民説明会」の三つのカテゴリーに分けて、それぞれの分析をする。そしてこれら三つに共通していることは何かを考察し、最後に、これらの戦略を行う上での橋下の背景にあるイデオロギーの分析と考察を試みたいと思う。

IV-i メディア

「メディアが相手にしなくなったら自分は終了」 ～2011.11.4 記者会見にて～

橋下は、府知事就任前は、「茶髪の弁護士」などと呼ばれ、バラエティ番組やワイドショーのコメンテーターなどに出演し、月に30本前後の番組を抱えていた。それにより、年間2億円以上の出演料、講演料を稼いでいた。¹⁵

なぜ彼がここまで人気を博すようになったのか、という点に、彼のその後にまで続くメディア戦略があったと考えられる。

彼の売りと言われるものに、「過激発言」がある。政治家になってからも止むことのなかったいわゆる「橋下節」は、府知事になる以前からも「(日本に)核武装は必要」といった発言や、2007年8月には山口県光市母子殺害事件の差し戻し控訴審の弁護団に対して「弁護団を許せないなら懲戒請求をかけてほしい」と、テレビ番組で呼びかけ、弁護団から提訴される¹⁶。ということもあった。ちなみにその裁判の結果は、2015年3月に、橋下の勝訴で終わる¹⁷。

時には裏目に出たこともあったこれらの発言だが、これらには「(他の出演者と)差別化を図るため、計算していた。メディアには、特徴がないと出演できません」と意図的だったと橋下本人が説明している¹。

さらには、「行列のできる法律相談所」で同じ弁護士として出演していた丸山和也・参議院議員は「彼は、こういう時は、こう答えるといったケーススタディーをノートにびっしり書き込んでいた」と、『読売新聞』の取材に対して明かしている。¹⁸

これらをまとめると、橋下は①いわゆる攻撃的な過激発言を、本音という側面よりは、メディアで目立つための一環として捉えていた。②そのために、自分でケーススタディーをしたり、パターンをノートに書いたりして、自分でメディアでの目立ち方を研究していた、と考えられる。

これにより、ある府議が取材で感嘆していた言葉を借りれば、「何をどうしゃべればメディア、視聴者が食いつくか知り尽くしている」¹⁹とすることができる。

¹⁵ 「[スカパー] 大阪知事に橋下氏 「個性+組織」で圧倒」．『読売新聞』．(2008年1月28日), 3頁。

¹⁶ 「母子殺害事件の被告弁護士ら、橋下弁護士を提訴へ」．『読売新聞』．(2007年8月28日), 3頁。

¹⁷ 「光母子事件弁護団 請求棄却が確定 橋下氏勝訴」．『読売新聞』．(2015年3月31日), 3頁。

¹⁸ 「[スカパー] 大阪知事に橋下氏 「個性+組織」で圧倒」．『読売新聞』．(2008年1月28日), 3頁。

¹⁹ 「[橋下力・大阪府政2年] (中) 過激発言、計算づく(連載)」．(2010年2月6日)．『読売新聞』, 頁30頁。

IV- ii Twitter

「大手メディアに比べればごく小さな発信力かも知れないが、唯一の反論ツール」

～2012年1月26日 Twitter利用1年を機に、記者団に「気に入っている点」を問われて～

ここでは、彼が直接つながるメディアとしての Twitter をどのように活用していたのかを紹介、分析したいと思う。

2011年1月中旬の定例会見にて、橋下は「最後の既得権益の固まりであるメディアに、風穴開きつつある」と述べると²⁰、それをイメージしてか、2011年2月1日に Twitter を始めた。そして、最初の二日半で早くも160回ツイートをするというスタートダッシュぶりを見せた(これは寝る時間等考えないで純粋に計算して、22分に1回ツイートをし続けた計算になる)。さらには2012年4月15日に、今度は一日に139回もツイートする、という、現代の言葉を借りれば、「ツイ魔」と言われるものを凌駕することをやってのけた。²¹

その積極性に惹かれてか、フォロワー数は開始三日目にして2万5000人を超えて、「大阪都構想」で2011年当時、対立していた大阪市の平松市長のフォロワー数1万5000人を軽く上回ってしまった²²。

Twilogの橋下のフォロワー数の推移を表わしたグラフを参照すると²³、2年後の2013年4月1日に、フォロワー数が100万人を超えたことが分かる。この数は、この時点で国内総合14位。政治家では、民主党の蓮舫議員65万人を大きく引き離してダントツトップであった。しかし7月14日現在、総合28位まで順位を落としている²⁴。

ここからは彼の Twitter での発言内容、そしてその特徴を分析していく。

内容としてやはり大きな比重を占めているのが「大阪都構想」の利点についてである。その他には、時事問題に対する意見発信、講演、街頭演説の予告、あとは「自分は、本当はこう言ったのに、全部編集・カットされた」といったメディア批判もある程度の比重を占めている。

橋下の Twitter の使い方の特徴は、一つに、同じことを何度もツイートする、といったことが挙げられる。これは140字しか一度にツイートのできない Twitter を使用していることも関係しているが、橋下はそれを利用し、あるテーマについて二分程おきに何度もツイートしているという特徴が見られる。例えば、2015年7月2日には、安保

²⁰ 産経新聞大阪社会部(2012)『橋下語録』.産経新聞出版:p.160。

²¹ 橋下徹 Twitter, Twilog Stats-統計情報 URL: http://twilog.org/t_ishin/stats

²² 「橋下知事「ツイッター」デビュー フォロワー2万5800人＝訂正あり」,『読売新聞』(2011年2月3日)., 28頁。

²³ 橋下徹 Twitter, Twilog Stats-統計情報 フォロワー数推移参照
URL: http://twilog.org/t_ishin/stats

²⁴ Meyou, Twitter 日本 フォロワー数 総合ランキング 1-50位
URL: http://meyou.jp/ranking/follower_allcat

法制の政府案の批判と、維新の党案の支持を、18 時 22 分から、18 時 28 分の六分間で四回同じような内容をツイートしている²⁵。

二つ目は、コメントにしっかり反応している、という点である。これは批判的なコメントにも等しく、しっかりコメントを返しており、経済学者の池田信夫氏との「都構想」に関する、読んでいる側は喧嘩に見えてくるくらい激しい論戦は、それをまとめた専用サイト²⁶がある程、有名なものである。このことから、橋下が Twitter を有権者と直接つながることのできる(正確に言えば、橋下とほとんど名のない個人だが)、この直接性を重視していたと考えることができるのではないか。

それは、彼が Twitter を始めて一年経った頃、他の大阪市の 24 区長にも橋下が Twitter を勧めている、という『読売新聞』の記事²⁷があるが、そこでの橋下の区長への発言が、政策の浸透という面よりも、有権者とのコミュニケーションと区長の名前の浸透、という側面を重視していた、という点からも考えられる。

今述べた反復性、直接性に加えて、三つ目の特徴は、攻撃性である。これはメディア戦略の中で、「目立つため」という理由でも紹介もしたが、この攻撃性のもう一つの側面は、直接、感情に訴えかける、という点である。

映画監督の想田和弘は、橋下が「民意をバカにする役立たず学者」などを連発することを挙げて、「彼の言葉は思考ではなく、人々の攻撃的な感情を刺激し、動員するために発せられるので、論理的整合性がゼロでも人気が落ちない」と指摘している²⁸。この攻撃性は、共感を得るためだけに意味があると、考えられる。

IV-iii 住民説明会

「いいトップを選ばねば、住民が地獄に落ちるのが地方分権。地方分権とは、住民が責任を負うことだ。」～2009 年 7 月 25 日 山梨県で開かれた地方分権がテーマの講演にて～

Twitter でも述べた、有権者と直接つながる、という点を橋下は重視していたため、彼らと直接つながり、意見の交換が可能となる住民説明会を、橋下はしばしば直接開いて、自分で出向いている。

橋下の個人的な人気や、「大阪都構想」の不明確さなどから、説明会はいつも超満員となった。2015 年 4 月の「大阪都構想」の住民投票前の説明会では、14～26 日に一日

²⁵ 橋下徹 Twitter URL: http://twilog.org/t_ishin/asc

²⁶ NAVER まとめ 橋下徹に学ぶ喧嘩術【池田信夫編】

URL: <http://matome.naver.jp/odai/2133449281167264301>

²⁷ 「大阪市内 24 区長にツイッター利用指示 橋下市長」、『読売新聞』.(2012 年 1 月 14 日), 12 頁。

²⁸ 「「橋下つぶやき」100 万人フォロー 政治家グントツ 評価は様々」、『読売新聞』.(2013 年 4 月 1 日), 2 頁。

三回のペースで行われ、約3万2000人が参加したが、会場に入りきれず、別会場のモニターで見るとしかなかった市民も多かったと、『読売新聞』は報じている。²⁹これには橋下も市長として39回全てに出席し、「大阪都構想」について説明をした。

しかし、2014年の市長出直し選挙における説明会では、橋下が延々と1時間以上も持論を語り、質疑応答が三名だけしかできなかったことや³⁰、2015年4月の住民投票直前の説明会でも、「都構想」の利点だけが述べられ、反対意見を戦わせる公開討論会が開かれなかったことに批判があった³¹。

これらから、橋下は説明会を開くには開くが、それを自分の意見を浸透させる場として捉えており、反対派の意見を聞けない状況で、本当にこれらの説明会が市民のメリットになったのか、という疑問が残る。

IV-v まとめ

それでは、今述べた三つのカテゴリー、メディア、Twitter、住民説明会に共通する事柄は何であろうか。

本稿では、この橋下に一貫している戦略を「シンボル化による植え付け」と名付けたいと思う。この「シンボル」という考え方は、19C後半から20C前半に活躍したイギリスの政治学者であり、社会学者であるグレアム・ウォーラスの「シンボル作用」という理論に着想を得たものである。

ウォーラスは著書、『政治における人間性』³²において、現代の民主主義における、「人間性理解の転換」が必要である、と主張した。

ウォーラスは、従来、民主主義は理性的個人、つまり目的に基づいて合理的に手段を選択する「人間性の主知主義的理解」を前提としていたと述べている。しかし、彼はこの理解を、「人間性の情緒主義的理解」への転換を図るべきだと主張した。ここで想定される個人は、感情や本能などの非合理的要素(愛情、恐怖、憎悪、欲望)に左右される、情緒的個人である。

そしてここで、この情緒的な個人を動かすことを可能とするものが、「シンボル作用」となる。ウォーラスが考えていた「シンボル」は、例えば政党の旗や歌といった共同意識をかき立てるものや、政党や国家の意見を強く主張する宣伝や新聞の社説といった、

²⁹ 「統一選2015 大阪維新 3市長選敗北 吹田・八尾・寝屋川」、『読売新聞』(2015年4月27日),1頁。

³⁰ 「大阪市長選 「なぜ選挙 分からない」 対話集会 橋下氏説明に戸惑う市民」、『読売新聞』(2014年2月10日),39頁。

³¹ 「[岐路 大阪5・17] 都構想 公開討論なし 企画 双方が拒否」、『読売新聞』(2015年5月1日),13頁。

³² G.ウォーラス 著;石上良平, 川口浩 共訳(1958)『政治における人間性』.創文社:第2章

感情や行動を直接刺激するものであったが、この考え方を橋下に当てはめるとどのようなことが言えるであろうか。

Twitter の分析の際に、直接性、攻撃性、反復性という 3 つの要素をあげたが、これらや、メディアでの露出重視、住民説明会での自分の意見の浸透を図る姿勢は、全てこのウォーラスの「シンボル化」に繋がる行為と見ることができる。橋下自身、2008 年 12 月の産経新聞のインタビュー³³で、「僕はテレビから出てきた人間ですから、府民は視聴者だと考えていた。だから、目の前の役所組織とか、業者とかじゃなく、府民にどう映るか、そこだけを重視した」と、述べていることから、自分をシンボルとする意図があったものと考えられる。

これらの事から橋下が自分の主張を、直接、攻撃的に繰返し述べることで、それを「シンボル」として、人々に自分の印象と政策の「植え付け」を図ったものと考察する。

この手法を、よく引き合いに出される人が、アドルフ・ヒトラーである。ヒトラーは『我が闘争』において、大衆を動員するためのプロパガンダ活動というものを最重要視している。それは「常に感情のほうに向けられるべきであり、いわゆる分別に向けられることは大いに制限しておかねばならない。いかなるプロパガンダも大衆的であるべきであり、その知的水準は、プロパガンダが向かう対象とする人々の中で最も頭の悪い者の理解に合わせるべきである³⁴。」さらには、「ごくわずかなポイントだけに絞り、そのポイントをスローガンのように利用する」そしてそれを「1000 回繰り返して初めて、大衆はそのスローガンを記憶することができる。」と述べている³⁵。ここに、橋下の手法にも見られる、感情に訴える直接性や攻撃性、スローガンを繰り返す反復性が見られる。

しかし、このような大衆を動員する力が、必ずしも負の力になるということでもない。インドの独立運動の指導者であったマハトマ・ガンジーも、演説や彼自身のカリスマ性で世論を鼓舞して回復力を与え、社会や政治を改善、変革する指導者であった。つまり、大衆を動員する力というものが、必ずしも悪いもの、というのではなく、正負、両方の側面を持つものであると、言えるであろう。

橋下も、悪い意味でのヒトラーであるとはよく言われるが、良い意味でのガンジーとなる可能性もあったのではないか。しかし住民投票で敗れ、彼の「大阪都構想」は頓挫し、引退を表明したため、どちらになったのか評価することはできなくなってしまった。

³³ 産経新聞大阪社会部(2012)『橋下語録』.産経新聞出版:p.170。

³⁴ 高田博行(2014)『ヒトラー演説』.中央公論新社:p.67。

³⁵ 高田博行(2014)『ヒトラー演説』.中央公論新社:p.69。

V 橋下の背景にある思想とは

今分析したように、橋下は政治を行う上で自分をシンボル化することを意識し、大衆を動員するという手法を取っていた。では、そのような橋下の手法の背景にある、彼が政治を行う「権力」をどのように捉えていたのか、その分析を次に行いたいと思う。

ここで橋下の権力観を考える上で、「民意(選挙)による全権委任」というものをキーワードにして考えてみる。

橋下は任期中、「選挙」を絶対視していた面がある。橋下自身が大阪市長選の際に「政治は闘いだ。選挙の勝利こそ改革のエネルギーだ」と発言したことや³⁶、2012年2月9日の定例会見で、「選挙が全てじゃないとか言われるが、民主主義の世の中で、じゃあ選挙以外でどうやって物事を決めるかといえば選挙しかない」と述べたように³⁷、自身の政策を実現するために、自ら知事を辞任して大阪府・市のダブル選を行ったり、市長の出直し選挙を行ったり、最後の「大阪都構想」に向けても、住民投票で決着を付けようとした。

この選挙至上主義と平松大阪市長にも批判された³⁸手法は、市民からも「お金にシビアな橋下市長が、税金のかかる選挙をするのが不思議。」と、疑問を呈されている。³⁹

この選挙という盾は、府や市の職員に対してもしばしば使われた。2011年12月29日の『読売新聞』の取材で、職員のあり方について問われると、「職員が民意を語ることは許さない。民意を語るのは選挙で選ばれた者だけだ。私の政治決断には、行政組織の持てる力を結集して、その実現に努めてほしい⁴⁰。」や、「どういう理由があったとしても公務員は政治家の決定に従わなければならない」と2010年11月12日の記者会見で述べたように⁴¹、選挙で選ばれた「民意」を背負っている政治家が、公務員よりも力を持つとはっきりと述べている。

『理論社会学』において、「民主政は、民意なるものが、権力に対するという形になっているが、民意なるものそのものも力の形にならなければ、権力を統御することはできない。」と書かれている⁴²。ここで想定されている「民意」の力は、権力への対抗としての「民意」である(図Va)が、橋下の捉え方では、「民意」を背負っている、「民意」

³⁶ 「『政治の現場』第3極(1)大阪維新の会「選挙こそ改革エネルギー」」、『読売新聞』(2012年2月17日),4頁。

³⁷ 産経新聞大阪社会部(2012)『橋下語録』.産経新聞出版:p.46。

³⁸ 「大阪都 見えぬ未来 「市は解体を」「選挙至上だ」 記者会見でも議論続く」、『読売新聞』(2010年9月10日),35頁。

³⁹ 「大阪市長選 「なぜ選挙 分からない」 対話集会 橋下氏説明に戸惑う市民」、『読売新聞』(2014年2月10日),39頁。

⁴⁰ 「『日本再生 労組改善しかない』 市長闘争宣言」、『読売新聞』(2011年12月29日),26頁。

⁴¹ 産経新聞大阪社会部(2012)『橋下語録』.産経新聞出版:p.109。

⁴² 森元孝(2014)『理論社会学』.東信堂:p.95。

の代弁者としての政治家を想定していることが分かる。つまり、権力が橋下であり、民意も橋下である、ということである(図Vb)。



(図Va 『理論社会学』における「民意」と「権力」の関係)



(図Vb 橋下の考える「民意」と「権力」)

橋下の「民意」を意識している面は、彼の政策からも見て取れる。3.11の後、大飯原発の再稼働問題について、世論が反原発に傾いている時期には、それに合わせ稼働反対を唱え、反対の波が収まると、実利を考え再稼働容認に傾くといったような、自分の価値観というものがないのかと思われるようなことを、彼は行っている。

これは面白い点であろう。例えば、同じ「ポピュリスト」と言われる石原慎太郎は、しっかりと自分の軸を持っており、タブーと言われることであっても自分の意見を曲げず信念を貫き、それにより一定の支持を常に得ていると考えられる。しかし、橋下の場合は、2010年11月の『読売新聞』の取材に対して、「僕は選挙で選ばれている立場で、府民の代弁者。(民意に応じて)百八十度意見が変わっても構わない」と、はっきり述べている⁴³。その点に両者の対比と、橋下の「民意」への執着が見られるであろう。

そして、この「民意」を背負っているが故に、後に彼自身が「独裁者」と言われる、「今の日本の政治に必要なのは独裁、独裁と言われるくらいの力だ」という2011年6月の発言⁴⁴が生まれたものと考えられる。

まとめると、その場その場で意見を変え、民意を味方につける。そして、自分の本当に目指した「体制変革」を行う。それが、橋下の権力観に基づく政治手法であったと見ることができる。

⁴³ 「ぶれる橋下発言 失言?意図的? 本人は意に介さず」.『読売新聞』.(2010年12月2日).10頁。

⁴⁴ 「ダブル選 トリプルスコアで 橋下知事 氣勢 資金パーティー」.『読売新聞』(2011年6月30日).38頁。

本稿の序論にて、「それから、僕みたいな政治家はワンポイントリリーフ。課題が出た時に解決する実務家。(略)必要とされて、いらなくなれば交代。権力は使い捨てが一番健全である。」という、橋下の引退会見の言葉を紹介したが、これも今述べた橋下の思想に基づく、彼なりの潔さであり、そういう一種の危ない権力観を持つ者は、ワンポイントリリーフとして、必要な時に使われ、いらなくなれば捨てられる、という彼なりの民主主義を全うした結果の発言であったのではないだろうか。

VI 橋下に抜けていたもの

2015年5月17日、結果として「大阪都構想」は住民投票で否決されてしまった。では、橋下に足りなかったものは何だったのであろうか。

VI-i 討議(熟議)の場としての「説明会」

今年の5月の新聞に以下のような記事がある。

「大阪都構想」の住民投票(5月17日)に向け、市民の前で賛成派と反対派が議論を戦わせる場が得られていない。出席者や進行方法について両派の思惑が衝突していずれかが出席を拒否したため、大阪市が開いた住民説明会内での討論や市民団体主催の公開討論会などは、いずれも実現しなかった。積極的に公開討論会などが開かれた過去の住民投票と、対照的な状況となっている⁴⁵。

「大阪都構想」の住民投票に際して橋下は何度も市民に対する説明会を開いている。しかし、開かれた説明会では橋下が一方的に改革の意義を訴えるに留まり質疑応答の時間や反対派の意見を述べる時間をほとんど設けなかった。記事にも書かれている通り、それまでは住民投票に際して積極的に公開討論会などが開かれていた。それに対して橋下が公開討論の場を設けなかったのは、住民説明会をtwitterやテレビなどのメディア戦略と同様に自分の意見を植えつける場としてしか考えていなかったのではないかとと思われる。

「大阪都構想」に賛成するにしても反対するにしても市民が自らの問題として捉える必要がある。そのためには上からの意見を植えつける場としての説明会ではなく、市民が自発的に「大阪都構想」について考えていく(もちろん市民による討議や反対意見を述べる機会が設けられる)場が必要だったのではないかとと思われる。

⁴⁵ 「都構想 公開討論なし 企画 双方が拒否」、『読売新聞』.(2015年5月1日).13頁。

VI-ii 政策のゴール(改革の意義、その先)

橋下が「大阪都構想」という改革を行うにあたってもうひとつ抜けていたものは改革の意義や改革後の具体的なヴィジョンである。大阪維新の会のホームページには「大阪都構想」についての説明がされている頁がある。そこでは「大阪都構想」を行うことによるメリットはわかりやすく解説してある。しかし、市民は反対意見に反論できるほどの力がないと安心できない。

また、「大阪都構想」という改革を行ったとして具体的にどのような政策や成長戦略を打ち出していくのかといったその後のヴィジョンが明確でなかった、または上手く説明できなかったため市民にとって「大阪都構想」は身近なものではなくなってしまったのではないかと考えられる(人々は自分が身を持って体験できるようなことにしか関心がもてない)。

VII 橋下現象は再来するか？

橋下徹の引退会見後、「橋下ロス」や、それを略した「橋ロス」という言葉が現れ始めた。これはカリスマを失った大阪の喪失感と、彼への続投の希望を表した言葉である。大阪都構想の住民投票は賛成 49.6%に対し反対が 50.4%であったことを考えると、このような現象が起こることはもっともである。

では、「橋下現象」は再来するのだろうか。「橋下現象」の発端である橋下徹が析出した理由は、「置いていかれる経済」、「動かない政治」の二点であった。そこで、大阪に漂う閉塞感というキーワードから、橋下徹のような、「橋下現象」がこれから起こりえるかどうか考察する。

彼の在任中、「改革」によってこのような閉塞感を取り去ることができていたなら、「橋下現象」は起こりえないだろう。彼は、「体制を変えないと変化はない⁴⁶」として、大阪都構想を打ち出したが、それは頓挫した。そのため、人々の閉塞感を取り除かれることなく終わった。これは大阪の現状維持を意味しており、橋下前後で大きな変化は無いことを表している。これは、かつて橋下徹が大阪である種の必然性をもって析出したように、大阪、ひいては日本でも再び「橋下現象」が起きる可能性があるということである。

では、今回の「橋下現象」を踏まえ、来たるべく第二の「橋下現象」について考察していきたい。「橋下現象」を受け入れるためには、まずその土壌の変化が必要である。

⁴⁶二十年間、「下り坂」の続く日本—人を変えても(政権交代)、仕方を変更(政策転換)しても良くならない。これを救う道はただ一つ、体制(システム)を変えることです。
橋下徹 堺屋太一、『体制維新 大阪都』、文藝春秋,(2011) p.22。

どのような変化が必要なのかを考察するために、本稿における「橋下現象」における課題を抽出したい。これは先程も触れたが、以下の３点ということになる。

1. 感情によって集められた支持率

例)Twitter 等のメディア戦術、シンボル作用

2. 自治的な行動に欠けていた府民

例)都構想についてよくわからなかった人が多かった。

3. 権力と個人の結びつき

例) 中間団体の排除

このような課題が明らかになった「橋下現象」だが、そこに必要だった土壌とは何であらうか。それは、権力と個人の直接的な結びつきを防ぎ、感情に流されず、政策自体を討議する場としての役割を持つ「中間集団」である。中間集団内で政策を討議することで、情報が少ない政策等に対しても、「権力」に対抗しうる力を持って圧力を掛けることが可能になる。ここでは、その中間集団を、トクヴィルの『アメリカのデモクラシー』を参考に、考察する。

VIII これからの民主主義のありかた

トクヴィルの考えたアメリカにおけるデモクラシーは、次のような経過をたどっている。アメリカは、経済の発展とともに、村や自治体や教会など集団内での結びつきが弱くなり、人々の個人化が進んだ。そのような個人化した社会の政治的決定においては、多くの同意を得るために感情的な言動を用いられるようになる。また、個人化とそれに伴う平等化が進むと、個人を自らの生活に集中させるため、政治的無関心も進む。これが、Association が重要な役割を持つようになった背景である。

実際に Association が担った役割は以下の３点であった。

1. ばらばらになった個人(少数者の意見も含む)の社会的影響力の回復
2. 社会的連帯の基盤
3. 討議による政治

この例としては、労働組合、宗教団体、女性団体などが挙げられる。また、Association は、重複加入が可能という特性を持っているため、多数の Association が存在する。このような多数の Association の間で、社会的影響力をめぐる競争と調整が行われる。ここでは、権力は複数の Association の競争的均衡に支えられている。つまり、市民は、このような集団を通じて、権力をコントロールすることができるのである。

しかし、日本的 Association を考察する必要性は大いにある。なぜなら、『アメリカのデモクラシー』が著され時期は 19 世紀であり、その名の通り研究の対象はアメリカ

であったからである。また、アメリカは日本とは異なり、宗教など国民の共通の価値観というものがあった。そのため、トクヴィルの観察対象として、教会などといったある種理想的な Association が存在していたのである。ここでの Association は、共通の価値観、共同体験に基づき、民衆が自発的に形成した組織であった。

そこで本節においては、その日本型 Association がどのように形成されうるかを考察する。

VIII- i 日本の Association の形

では、この共通の価値観がない日本においては、どのように人々の Association が可能となるであろうか。本稿においてそれを、「長期間続く負の要素への対抗としての連帯」というものを、キーワードに考えてみたいと思う。

なぜ、日本における Association が「負」であり、しかも「長期間」というものを念頭におかなければならないのか。その理由は、先述した、日本においてはアメリカのキリスト教のような共通の価値観がない、ということに起因している。しかし日本においても人々が連帯しない訳ではない。しかしその場合は、何か共通の信条に基づく、といった場合ではなく(一部、いわゆる宗教団体では見られるが)、何か自分たちの間で共通した問題があり、それが協力しなければ解決できない場合に限られるからであろう。

次に「長期間」という要素が大切なのは、その問題が一回過去の事になり、自分たちへの影響が弱くなれば、Association の繋がりが弛緩するからである。3.11 の震災による原発事故という人々の共同体験は、一時的に反原発という「負への対抗」という旗印の元に集まった人々の Association を形成した。しかし、政府が再稼働を強行し、原発の危険性という共同体験も薄くなると、徐々に動きは弱まり、Association も解体されていった。ここから、大きな「負の出来事」は日本において Association を形成するが、時が経つと分散化することが見て取れる、つまり、一時的な危機ではなく、長期間続く「負の出来事」という要素への対抗という形が、日本型 Association には求められることが考えられる。

VIII- ii 不完全な日本型 Association の例 ～神戸市～

日本に現在存在する Association の例として、神戸市の「まちづくり協議会」を取り上げたいと思う。「まちづくり協議会」⁴⁷の結成の手順は次のようになっている。ある地域の住民がまちづくり協議会を結成することを表明し、それに対して一定数の同意が集まり合意に至れば、市長に意見が提出される。市長は、「もっぱら地区の住み良い

⁴⁷ 神戸市公式 HP「まちづくり協定」。

URL: <http://www.city.kobe.lg.jp/life/town/create/conclusion/index.html>

まちづくりを推進することを目的としたものであること」、「地区の居住者、事業者及び土地または家屋の所有者の大多数が構成員となり、その活動を支持していること」という選定基準のもとそれを審査し、「まちづくり協議会」の結成を認める。

まちづくり協議会の実際的な効力としては、「まちの将来像やまちづくりの方針などについて意見がまとまると、これをまちづくり提案として市長に提案することができる」、「まちづくり提案の実現のために、この中で特にルールとして決めておくことが必要な事項については、市長とまちづくり協議会はまちづくり協定を締結することができる」などといったものがある。

「まちづくり協議会」は、阪神・淡路大震災以前からも活動を行っており、震災当時は、大いに復興の助けとなった。このように、長期的に積極的な活動を行っていたという点が、この Association の特徴といえる。「まちづくり協議会」は、震災時に社会的連帯による復興を促進したことや、住民同士の合意の必要性から討議の場になること、また、行政に協定という形で対抗できることなどから、一見、理想的な Association のようにも思われる。このような「まちづくり協議会」を「民意」と「権力」という形で見ると、行政が、「民意の集合によって権力を統御する」というプロセスを制度上に手続き化していると考えることができる。

しかし、課題も存在する。というのも、神戸「まちづくり協議会」は、完全なる Association とは言えないからだ。それは、存続の根拠として、市長の認可が必要であるという点と、その活動において行政からの支援を認めているからである。行政からの支援の存在は、政治的な交渉、例えば「支援を打ち切るという脅し」などの可能性を排除することができず、政治からの干渉を防ぐことができない。

Association の形を取っているとは言えるが、政治から独立していない点において課題が存在すると考えられる。

VIII-iii モデルと成り得る例 ～長野県佐久市～

長野県の佐久市では余分にかかる医療費を地域の人々が連帯することにより減らし、ていこうという取り組みを行っている。医療費の削減などは、社会保障分野であるため国家にゆだねられることが多い。しかし、佐久市では「高齢者医療費の増大」という負の要素に対して地域で連帯することで改善しようという取り組みが行われている。

佐久市の医療費に関する実態について、次のようなデータがある。『平成 12 年市区町村別生命表』によると平均寿命は、女性が 85.3 歳、男性が 79.8 歳であった。それにも関わらず、平成 13 年度の一人当たり老人医療費は 58 万 3822 円で、県平均を下回っている⁴⁸。では、なぜここまで医療費を抑えることができているのであろうか。

⁴⁸ 「長野県における医療・保健活動」-現地調査報告-。

URL: http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/refer/200402_637/063705.pdf

佐久市には、保健指導員という保健活動に関わる住民の自治組織が存在する。彼らは同一症状で多数の医療機関を重複して受診している人に対して誘導訪問するなど医療費の低減に貢献している。また、佐久総合病院では月一回の訪問診療や緊急時の24時間の電話対応などが行われている。平成6年には在宅医療を担当する「地域ケア科」も設立された。

このように佐久市では、高齢化問題に関連する医療費の増大に対して、様々な取り組みを行い、それが結果として予防医療となり、余分にかかる医療費を少なくし長寿を実現している。これらの取り組みは「高齢者医療費の増大」という負の要素に対して連帯して対処する、日本的 Association の良い例となるのではないか。

VIII-iv Association の実現に向け

今の佐久市の例から、高齢化問題という、これからの日本で大きな問題となる「長期的な負の要素」に対して、世代を超えて、地域で、共同で取り組むことが、日本型 Association の形成へと繋がるのではないか。それに向け、今課題となるのは、問題に対し、共同で取り組むことの必要性に人々が自発的に気づくきっかけを作る、または連帯をしやすい土壌の形成にあると考える。

それが、権力から個人を一人にせず、連帯して対抗可能となる、Association という力を築き、これからの日本の民主主義のあるべき姿となるのではないか。

IX 参考文献(脚注掲載は除く)

・【書籍】

トクヴィル 著;松本礼二 訳(2005)『アメリカのデモクラシー(上下二巻)』.岩波書店.
産経新聞大阪本社社会部取材班(2009)『橋下徹研究』.産経新聞出版.
読売新聞大阪本社社会部(2009)『徹底検証「橋下主義」:自治体革命への道』.梧桐書院.
内田樹 香山リカ 山口二郎 薬師院仁志(2011)『橋下主義を許すな』.株式会社ビジネス社.
モデレーター 一色清(2013)『「知」の挑戦 本と新聞の大学Ⅱ』.集英社新書.

【新聞】

「[解説スペシャル] 盛況 維新塾 「政治に失望」追い風に」.『読売新聞』.(2012年5月5日朝刊),11頁.
「[混沌政局] インタビュー 橋下徹・大阪府知事」.『読売新聞』.(2009年7月19日朝刊),4頁.
「[指導者考] 求められる資質(2)カリスマ性 大衆迎合 紙一重の危険(連載)」.『読売新聞』.(2012年6月9日朝刊),1頁.

- 「[社説] 大阪教育条例案 教委の役割を問い」.『読売新聞』(2011年9月25日朝刊), 3頁.
- 「「あみだで決めれば」」.『読売新聞』(2012年5月3日朝刊), 4頁.
- 「「維新の会」最大会派に 大阪府議会 自民府議が離脱届」.『読売新聞』.(2010年5月14日朝刊), 34頁.
- 「「橋下流」読み解け 「どんな人？」高まる関心 市長選後雑誌掲載5倍」.『読売新聞』.(2012年5月11日朝刊), 13頁.
- 「「君が代起立条例」提案へ 大阪維新の会 府の教員に義務づけ」.『読売新聞』.(2011年5月14日朝刊), 10頁.
- 「「国旗への礼」 市幹部に指示 橋下市長 メールで」.『読売新聞』,(2012年1月22日朝刊),34頁.
- 「「節電やめる」をやめる」.『読売新聞』.(2011年7月5日朝刊), 38頁.
- 「「多数でいじめたら ぶちのめせばいい」橋下市長が発言」.『読売新聞』(2012年8月8日朝刊), 33頁.
- 「「大阪都」4年後実現 維新の会 統一選マニフェスト」.『読売新聞』.(2011年1月24日朝刊), 1頁.
- 「「大阪都」どうなる！？ 橋下新党旗揚げへ 二重行政一掃 サービス低下反発も」.『読売新聞』.(2010年4月18日朝刊), 27頁.
- 「「大阪都」浸透進まず 震災が影響 重視施策の最下位 本社世論調査」.『読売新聞』(2011年4月4日朝刊), 28頁.
- 「「大阪都」法案 衆院委で可決」.『読売新聞』.(2012年8月8日朝刊), 4頁.
- 「「独裁じゃなくて独断」 石原知事 橋下氏を評価＝東京」.『読売新聞』.(2011年11月29日朝刊), 33頁.
- 「WTC府移転問題 大阪市が自費で退去、賃料と相殺 橋下知事提示」.『読売新聞』.(2009年3月3日朝刊), 1頁.
- 「ダブル選圧勝 橋下維新「これから」 二人三脚強調」.『読売新聞』.(2011年11月28日朝刊), 39頁.
- 「維新「職員」「教育」条例案全容 大阪府・市、堺市議会提案へ」.『読売新聞』.(2011年8月22日朝刊), 1頁.
- 「維新が衆院選公約案 「船中八策」 参院廃止など91項目」.『読売新聞』,(2012年2月14日朝刊), 2頁.
- 「維新首長候補初めて敗れる 大阪・羽曳野市長選」.『読売新聞』.(2012年7月2日朝刊), 34頁.
- 「学テ結果の大阪府教委開示 橋下知事「当然の結果」 自治体反発も「強権的」」.『読売新聞』.(2009年7月17日朝刊), 2頁.

「学力テスト結果「非公表なら予算つけぬ」 大阪知事、市町村教委へ“圧力”」．『読売新聞』(2008年9月8日朝刊), 3頁．

「共産府議に「核武装論者だ」 橋下知事、普天間巡り議会で発言」．『読売新聞』(2009年12月11日朝刊), 34頁．

「教育・職員条例成立 知事の笑み 職員の憂い 高校統廃合・分限免職…」．『読売新聞』(2012年3月24日朝刊), 39頁．

「教育基本条例案提案へ 大阪教育改革 最終バトル＝特集」．『読売新聞』(2012年2月14日朝刊), 36頁．

「橋下・大阪市長 きょう就任1か月 出航 スピード改革＝特集」．『読売新聞』, (2012年1月19日), 32頁．

「橋下・大阪市長 施政方針演説(要旨)」．『読売新聞』, (2011年12月29日朝刊), 25頁．

「橋下・大阪市長が初登庁」．『読売新聞』, (2011年12月19日朝刊), 1頁．

「橋下・大阪知事、府議会で脱線答弁 権限ないのに「府教委に命令」」．『読売新聞』(2008年3月11日朝刊), 2頁．

「橋下・大阪知事が初登庁 「破産会社の従業員の認識を」」．『読売新聞』, (2008年2月6日朝刊), 1頁．

「橋下詣で パーティー人気 例年の1.5倍 1500枚「完売」し増刷」．『読売新聞』, (2012年1月7日朝刊), 37頁．

「橋下市長「妻と子に謝る」」．『読売新聞』, (2012年7月20日朝刊), 37頁．

「橋下氏「いよいよ国動かす」 維新の会 国政進出を示唆か」．『読売新聞』, (2012年1月21日朝刊), 2頁．

「橋下新市長 大阪市職員 戦々恐々 「肅々と」「発信力は魅力」」．『読売新聞』, (2011年11月28日朝刊), 16頁．

「橋下新党 旗揚げ 大阪維新の会 22人」．『読売新聞』, (2010年4月2日朝刊), 1頁．

「橋下知事 市長転身? 大阪都実現へ布石 知事後継は辛坊氏か」．『読売新聞』, (2010年8月3日朝刊), 11頁．

「橋下知事 府庁舎全面移転棚上げ「旧WTCの防災機能再考」」．『読売新聞』, (2011年3月17日朝刊), 28頁．

「橋下知事、支持率 83%／読売新聞世論調査」．『読売新聞』, (2010年1月26日朝刊), 33頁．

「橋下知事「反対職員根こそぎ外す」 市長選勝てば… 都構想「踏み絵」」．『読売新聞』, (2011年9月13日朝刊), 39頁．

「橋下知事好感度 80% 本紙・関大世論調査」．『読売新聞』, (2010年12月5日朝刊), 36頁．

- 「橋下知事発言また削除 民主府議に「卑怯な大人」／大阪府議会」．『読売新聞』(2008年3月12日朝刊), 2頁.
- 「橋下知事批判メール巡り“大論争” 反響700件、賛否半々／大阪府」．『読売新聞』.(2009年10月17日朝刊), 14頁.
- 「首長連合 府内全首長に参加要請 橋下知事、1日呼びかけ会合」．『読売新聞』(2009年6月29日朝刊), 1頁.
- 「衆院選大敗の自民大阪 怒りの矛先、橋下氏に 「関係、向こうが切った」」．『読売新聞』.(2009年9月6日夕刊), 33頁.
- 「新「大阪都」構想で深まる溝 橋下知事「投資を一本化」 平松市長取り合わず」．『読売新聞』.(2009年1月27日夕刊), 32頁.
- 「政治グループ結成へ 大阪府市再編構想 来春の統一選にらみ／橋下知事」．『読売新聞』.(2010年1月13日夕刊), 14頁.
- 「尖閣買い取り 「普通 思いつかない」橋下市長、評価」．『読売新聞』.(2012年4月17日朝刊), 2頁.
- 「大阪「市民の日」制定へ 「都構想」けん制？」．『読売新聞』.(2011年2月28日夕刊), 14頁.
- 「大阪ダブル選で「舌戦」 「パフォーマンスつきあわないで」平松市長」．『読売新聞』.(2011年7月28日朝刊), 30頁.
- 「大阪市、職員メール調査 組合・政治活動 事前通知なし」．『読売新聞』.(2012年2月22日夕刊), 11頁.
- 「大阪市議補選 橋下新党 初陣勝利 「大阪都構想」に弾み」．『読売新聞』.(2010年5月24日朝刊), 1頁.
- 「大阪知事選 “弱点”克服へ3陣営奮闘 人柄アピール・イメージ・演説術」．『読売新聞』.(2008年1月14日朝刊), 5頁.
- 「大阪知事選 橋下弁護士が出馬へ 自民に意向」．『読売新聞』.(2007年12月12日朝刊), 2頁.
- 「大阪府知事に橋下氏 幹部…期待と戸惑い 自民内にも「お手並み拝見」」．『読売新聞』.(2008年1月28日夕刊), 2頁.
- 「大阪府庁 全面移転を断念 橋下知事表明 「咲洲」耐震不足で」．『読売新聞』.(2011年8月19日朝刊), 1頁.
- 「知事独断 くすぶる不満 維新内部「いつ決めた…」」．『読売新聞』.(2011年10月25日朝刊), 37頁.
- 「統一戦 吹田市長「維新」井上氏」．『読売新聞』.(2011年4月25日朝刊), 1頁.
- 「入れ墨無回答「昇進なし」 橋下市長方針 500人のリスト作成へ」．『読売新聞』(2012年5月22日朝刊), 14頁.

「平松市長、知事に猛反撃 「決めつけの王者」 知事防戦「都構想 理解せず」」.
『読売新聞』.(2011年8月30日朝刊), 36頁.

「理想の上司は橋下さん 新入社員調査」.『読売新聞』.(2012年4月19日朝刊), 37頁.

「労組、大阪市を提訴へ 「退去要求は団結権侵害」」.『読売新聞』.(2012年2月12日朝刊), 37頁.

「橋下劇場 国政に進出 担当記者が語る橋下流 今度の「敵」は既成政党＝特集」.
『読売新聞』.(2012年9月12日朝刊), 27頁.

「民主支持層 首相再選支持83% 代表選 他候補に大差 本社全国世論調査」.『読売新聞』.(2012年9月18日朝刊), 2頁.

「「尖閣に警察常駐」言及」.『読売新聞』.(2012年9月19日朝刊), 4頁.

「[スカパー] 維新と太陽 危険な賭け 合流発表」.『読売新聞』.(2012年11月18日朝刊), 3頁.

「大阪市長就任1年 橋下市政 劇薬効果は」.『読売新聞』.(2012年12月20日朝刊), 39頁.

「慰安婦 今必要と言っていない 橋下氏釈明 「問題提起した」」.『読売新聞』.(2013年5月16日朝刊), 4頁.

「政治家としての僕への不信任 橋下氏「惨敗」宣言 都議選」.『読売新聞』.(2013年6月25日朝刊), 34頁.

「大阪維新 初の敗北 「都構想反対」堺市長再選 竹山氏快勝」.『読売新聞』.(2013年9月30日朝刊), 1頁.

「[社説] 堺市長選敗北 存立基盤が揺らいだ維新の会」.『読売新聞』.(2013年10月1日朝刊), 3頁.

「2013年を振り返る 時事川柳」.『読売新聞』.(2013年12月31日朝刊), 22頁.

「大阪市長選 怒る無効票の山」.『読売新聞』.(2014年3月24日朝刊), 39頁.

「維新の会分党へ 結い合流で対立 石原・橋下氏一致」.『読売新聞』.(2014年5月29日朝刊), 1頁.

「ヘイトスピーチ対応検討 橋下市長指示 「表現の自由超えている」」.『読売新聞』.(2014年7月11日朝刊), 36頁.

「「ワッハ上方」大阪府直営へ 集客施設断念 演芸資料の収集・閲覧」.『読売新聞』.(2014年9月6日朝刊), 34頁.

「大阪市議会 都構想協定書 否決へ 来月16日採決 野党4会派合意」.『読売新聞』.(2014年9月18日朝刊), 36頁.

「維新の党 旗揚げ 所属議員53人、野党第2党に」.『読売新聞』.(2014年9月22日朝刊), 1頁.

「大阪都構想「賛成」53% 大阪市民 維新手法「評価せず」68%」.『読売新聞』.(2014年10月1日朝刊),1頁.

「橋下市長と在特会会長 面会 議論かみ合わず終了」.『読売新聞』.(2014年10月21日夕刊),38頁.

「橋下市長に批判殺到 在特会会長と面会 言葉遣いや態度」.『読売新聞』.(2014年10月25日朝刊),36頁.

「[今日のノート] 面倒だから、やる」.『読売新聞』.(2014年11月9日朝刊),頁:14.

「衆院選 橋下、松井氏不出馬 「放り出し」批判回避 野党「公明脅しただけ」」.『読売新聞』.(2014年11月24日朝刊),38頁.

「教組に学校使用不許可「違法」 集会会場 地裁、大阪市へ賠償命令」.『読売新聞』.(2014年11月26日朝刊),18頁.

「維新「完敗宣言」が奏功? 衆院選 比例 大阪トップ114万票」.『読売新聞』.(2014年12月17日朝刊),38頁.

「住民投票結果次第「政治家やめます」 大阪都構想で橋下氏」.『読売新聞』.(2015年1月7日朝刊),2頁.

「大阪都 熱なき前進 制度案決定 野党「結論ありき」 法定協」.『読売新聞』.(2015年1月14日朝刊),39頁.

「大阪市 労使訴訟4連敗 職員アンケ判決 橋下氏「必要あった」」.『読売新聞』.(2015年1月22日朝刊),38頁.

「都構想で橋下市長 職員に「かん口令」」.『読売新聞』.(2015年1月23日朝刊),36頁.

「「大阪都」最終決戦へ 市長背水 引退も言及 野党4党 異例の共闘」.(2015年3月14日朝刊).『読売新聞』,2頁.

「上西議員を除籍 維新の党」.『読売新聞』.(2015年4月15日),36頁.

「「大阪都」市民賛否拮抗 橋下市長支持5割切る 本社世論調査」.『読売新聞』.(2015年4月6日朝刊),1頁.

「大阪都構想 戸惑う市民 説明会満員 39回で3万2000人」.『読売新聞』.(2015年4月28日朝刊),36頁.

「[岐路 闊論—都構想] (1)倉田哲郎箕面市長、竹山修身堺市長(連載)」.『読売新聞』.(2015年5月6日朝刊),33頁.

「本社世論調査 「大阪都」反対が上回る 橋下氏支持・不支持並ぶ」.『読売新聞』.(2015年5月18日朝刊),2頁.

「[社説] 「大阪都」反対 住民投票で破綻した橋下戦略」.『読売新聞』.(2015年5月18日朝刊),3頁.

「[スキャナー] 橋下劇場 終演 「大阪都」敗北 維新に大打撃」.『読売新聞』.(2015年5月18日朝刊),3頁.

「「大阪都」反対多数 首相 戦略見直し 安保法案・憲法改正に影響」.『読売新聞』.
(2015 年 5 月 18 日朝刊), 2 頁.

「橋下氏引退 改めて明言 後援会主催パーティーで」.『読売新聞』.(2015 年 6 月
20 日朝刊), 34 頁.

Toru Hashimoto as a phenomenon

Kose Atsuya Makino André Yanagihara Masataka

December 2007, “Hashimoto movement” had broken out in Osaka. Toru Hashimoto, the governor of Osaka, gained popularity and big news hook by his charisma. This report is to consider issues of Japanese democracy by analyzing background of his appearance, his concrete policy and political technique. Definitely, we are able to learn an ideal way of Japanese democracy.

Osaka had cooped up the atmosphere that consists of economic stagnation and indecisive politics. It coursed people to feel desire for a kind of change. That’s the reason why the “Hashimoto movement” had occurred.

It was eliminating any intermediated groups and promoting the top-down limited governance that he expected very seriously. Furthermore, he would make a direct relation between the will of people and his political power. However, the will of the citizen is not able to control political power without concentration. Additionally, the will of citizen is not able to control political power in this case.

Besides, his political way had some features. He often uses symbolic effect through the Twitter, other median and organized meetings to explain to local residents. Symbolic effect is assumed to be a way to move lots of people in emotion. He got a very massive support from the public to make himself as a symbol figure in a political world in Japan.

His specification is the following two points below.

1. The policy and political technique that connecting the will of the people and political power.
2. Emotional act by using symbolic effect.

It would be notable that such a democracy in Osaka was shocked by a charismatic politician, and it is to be possible occur anywhere in Japan. The remedy could be an association of people that exclude direct connection between political power and individual.

Finally, we consider how the association in Japan could be related to the Tocqueville's idea of association. In Japan, solidarity by prolonged negative elements (e.g. population aging and earthquake disaster) has the possibility that forms Japanese association. Consequently we need an attitude that voluntarily makes solidarity against these problems.

第3章 日本における憲法とエントロピー

荒木真歩 瀬古尚樹 蓮見智彦

要約

日本国における憲法とは、混沌の中(=情報エントロピーが高い状態)にある国に秩序を与えるために存在している。この秩序はひとつの規範であり、帰属点にもなる。本稿は、日本近現代史におけるこの情報エントロピーの移り変わりについて、考察を重ねるものである。

明治維新以前、日本という国はその姿を明確に規定することはなかった。しかし、外国の脅威を黒船来航とともに体感するようになり、《日本-それ以外》という区別がもたらされるようになった。この「日本」のありようを規定したのが、会沢正志斎に代表される水戸学とその学者たちである。水戸学を学び信仰した人々は、やがて明治維新を起こし、新政府の頭脳として働くことになる。明治維新を起こした為政者たちは、大日本帝国憲法を制定し、混沌としていた日本に新たな秩序をもたらした。

彼らが信仰した水戸学は、政治的に創作された風習や神話のような虚構をも含んでいた。しかし、彼らはこの水戸学に基づいた《天祖の神勅を奉じる天皇を君主として仰ぐ》万世一系の天皇制(=国体/國體)を日本国の姿として、国内の発展・他国への侵略に力を尽くすことになる。この当時の日本は、水戸学や天皇制に帰属点を置いていた。

しかし、太平洋戦争の敗戦と同時に、日本国の姿を規定していた水戸学の理念は影をひそめた。その代わりに、戦勝国であるアメリカからやってきた「戦後民主主義」が日本を規定するようになり、日本国憲法という新たな秩序がもたらされた。しかし、この「戦後民主主義」も早々に矛盾を露呈し、日本はまた混沌の時代を迎えた。この当時の日本は、明確な帰属点を置くことはできず、“何となく”言語で形作られた日本国憲法や戦後民主主義、科学に帰属点を置いていた。そして、東日本大震災を契機に、日本の戦後民主主義は崩壊を迎えた。

先述のように、日本国内が混沌の中にあるとき、為政者たちは憲法という秩序をもたらすことでこれを解消した。しかし、現在の状況に新たな秩序をもたらしたとしても、過去の経験から予測不可能な事象が次々に生まれている以上、この秩序も途端に古くなってしまおうであろう。私たちにできることは、帰属点を予めさまざまなところに作っておくことだろうと推測する。

I 本稿の目的

本稿は、日本国憲法と日本のこれからのありようについて、小島毅『靖国史観』と情報エントロピーの概念を用いて考察を重ねたものである。

第Ⅱ節では『靖国史観』とその前提知識、第Ⅲ節では情報エントロピーの概念について説明を加える。第Ⅳ節では日本の近現代史を辿りつつ、第Ⅱ・Ⅲ節で得た知識や指し示しの算法を活用して説明を試みる。またこれからの日本のありようについても、考察を加える。

なお、本稿において、『靖国史観』に関する説明では「国体」を使用し、明治～昭和期を通じた思想として用いられている場合は「國體」を使用する。

Ⅱ 小島毅『靖国史観』を紐解く

Ⅱ-i 儒学思想の整理

『靖国史観』のまとめに入る前に、朱子学、陽明学、徂徠学、水戸学のまとめを行い、思想を整理する。

朱子学は中国南宋の朱熹によって成立し、鎌倉時代には日本に流入した。大義名分論などから、江戸時代の正学とされ、広く学ばれたが、天皇を中心とすべきというその教えから、結果として幕末の尊王攘夷運動や倒幕運動へと繋がる。

しかし朱子学の持つ体制擁護としての作用が肥大化し、かつての道德主義の側面が失われていったため、本来の朱子学の道德倫理を再生させようとしたのが、明代の王陽明によって成立した陽明学である。欲を肯定し、外的権威を軽視したため、王陽明の意図とは裏腹に、反体制派、革命派により信望された。

この朱子学に立脚した古典解釈を批判したのが、江戸時代中期の思想家である荻生徂徠により成立した徂徠学である。徂徠は古代中国の古典を読み解く方法論としての古文辞学(護園学派)を確立し、政治・社会・経済思想などの経世論を代表的な思想として生み出した。

この朱子学を中心としながらも、国学や神学の要素も取り入れたものが水戸学であり、江戸時代に水戸藩藩主徳川光圀の『大日本史』編纂のために集まった学者を中心とした学問である。水戸学によって以降に重要となる、天皇は万世一系であるとの皇国史観を生み出した。

II - ii 『靖国史観』のまとめ

上述した各思想の内容、特に水戸学の成り立ちを踏まえた上で、実際に『靖国史観』を読み解いていく。小島毅によって著された『靖国史観(ちくま学芸文庫版)』は「国体」「英霊」「維新」「大義」の4項目からなる。本項では各項のまとめを時系列順に並べ直していく。

水戸学の思想の観点からすると、鎌倉幕府が成立し将軍による支配が確立してから、江戸時代にかけての国の統治体制(武家政権)は「国体に反している」とされていた。「国体」とは、「天祖の神勅を奉じる天皇を君主として仰ぐ体制」であり、一言で表現してしまえば「天皇制」ということである。

北畠親房の『神皇正統記』における「天皇は万世一系」という記述を、そのまま正しい物として捉えた水戸学からすれば、「①忠孝一本・②祭政一致・③天人合一」に沿うもの(=天皇制)が国家として正しいあり方であり、武家政権はこれにそぐわなかった。

水戸学の学者たちによって編纂された『大日本史』では、北畠親房の『神皇正統記』の記述から「天皇が将軍を任じる」という論理が創作された。親房はこの『神皇正統記』を彼の政治的な立場から記述していたため、実際の史実に基づいていない箇所がいくつか存在した。しかし、水戸学者たちはこれを史実として、彼らの編纂した『大日本史』に反映させたのである。そして、当時の為政者であった松平定信も「天皇から政権を預かっている(大政委任論)」という論を認めてしまった。結果として、これを根拠に大政奉還が起こってしまう。

このように水戸学的思想が尊王攘夷・倒幕運動の根拠となり、古くからの由緒を持つ天皇による支配が復活(=「国体」)したわけだが、この出来事は「明治維新」と呼ばれる。明治"革命"ではない。革命が「禅譲による王朝交代」を指しているのに対し、維新が「古くからの由緒を持つ君主が天命を受けて天下を治めること」を指しているからである。明治維新における、江戸幕府の将軍から明治天皇への王朝交代は、あくまで“復古”という解釈である。

先述のように、北畠親房の政治的立場から単なる理想論として著された『神皇正統記』における「天皇は万世一系であるべきだ」というゾレン(当為)は、水戸学による『大日本史』編纂において、「天皇が万世一系であることは間違いのないことだ」と誤った解釈をされることでザイン(実在)と化した。

この誤った解釈により、例えば天皇の意向のための行為は「人として践(ふ)み行うべき正しい道理である」、すなわち「正義」となった。また、この「正義」のために戦いが起こったとしても、その戦いは「聖戦」と称され、犠牲者は「英霊」という扱いを受けることになる。

この「英霊」という言葉は、藤田東湖の詩から引用されたものである。この言葉の背景には「理(=世界の道理)のために死んでいった人の気(=万物の根源)を称えて慰める」

という日本的儒教観が存在した。「英霊」の死は、江戸時代末期の尊皇攘夷運動においては「天皇のための死」とされていた。しかし、次第に「英霊の死は日本国のための死である」と論理がすり替えられ、彼らは「国体のために死んだもの」をひとまとめに神体とする靖国神社に祀られるようになった。そして、国体のために戦いに行く兵士たちは、「国体のために戦死をしても、神として祀られる」という考えに基づき、戦場で命を散らした。いわば、靖国神社は国体(天皇制)を維持するために設けられた政治システムの一部であったと言える。

一方、日本のために貢献しようとしても、天皇制に反したものは「賊」とされ、決して祀られることはない。

たとえば明治時代のジャーナリストである幸徳秋水は、日露戦争非戦論や無政府主義を唱えた人であり、天皇制(=「国体」)に反する。また幕末の戊辰戦争において、旧幕府軍である会津藩の主力であった白虎隊も、自刃した結果新政府軍に敗れ、「賊」として祀られずに終わる。

日本を代表する賢者として内村鑑三による『代表的日本人』に紹介されている西郷隆盛も同様である。西郷は、「正義のためなら国家と共に倒れる精神がなければ、外国と満足できる交際是不可能的…(中略)…国家の名誉が損なわれるならば、たとえ国家の存在が危うくなろうとも、政府は正義と大義の道にしたがうのが明らかな本務である」と説いており、日本のことを考え、貢献しようとしていた。しかし、彼は政府軍との西南戦争(政府から見れば「聖戦」)で敗れた結果、「賊」として扱われてしまった。彼の思想は水戸学的な「正義」ではなかったため、「英霊」としての扱いは受けられず、靖国には祀られない。

このような不明確かつ正しい根拠を持たない水戸学・国体概念に、疑義を呈する者はいなかったのだろうか。

右翼、軍部の発言力が拡大しはじめた時代、憲法学者美濃部達吉や加藤弘之によって、水戸学・国体概念に対して疑義が呈された。美濃部は「天皇機関説」を発表し、加藤弘之は「天地無窮の神勅は神話世界のことである」と述べ、水戸学の始まりに大きく貢献した正志斎の考え方を切り捨てようと試みられた。しかし、新渡戸は弾圧を受けることによって、加藤は彼自身の論を撤回することによって、最終的に彼らの企ては失敗に終わった。

「聖戦」、そして「国体」という概念は誇張を繰り返し、ついには太平洋戦争も「聖戦」とされた。太平洋戦争が大東亜戦争と称されるのも、大東亜戦争が「大東亜共栄圏を実現するための義戦」という、誇張した国体・聖戦概念による根拠づけが行われたからである。

Ⅲ 情報エントロピーとは何か

Ⅲ-i 情報エントロピーについて

情報エントロピーとは、「情報源を観測したときに得られる情報量に対する期待値」である⁴⁹。情報エントロピーが高い情報ほど、それは価値の高い情報であると言える。

情報エントロピーの特徴としては、

①どの出来事が起こるか全く予想がつかないときに最大値を取る

②エントロピーが高い状態においては、情報のありがたさ(後述の「自己情報量」)が非常に大きい

の2点が挙げられる。

出来事Xの情報エントロピーHは、

$$H(X) = -\sum_{i=1}^n P_i \log_2 P_i \text{ (単位: bit)}$$

で表すことができる。

例えば、「今日の夕方は90%以上の確率で雨が降る」ということを皆が天気予報で知っている場合、「今日の夕方に雨が降る」という情報を改めて受け取ったところでそこに価値が生ずるとは言えない。この時、情報エントロピーは低いと言える。一方、「明日、東日本大震災を超える規模の大地震が起こる」ということを今日知った場合、この情報の価値は非常に高いと言えるであろう。この時、情報エントロピーは高いと言える。

また、2つの事象を持つ世界の情報エントロピーを示す場合⁵⁰は、

$$H(X) = -p \log_2 p - (1-p) \log_2 (1-p) \text{ (単位: bit)}$$

となる。 $P=\frac{1}{2}$ のとき情報エントロピーが最大になる。⁵¹

Ⅲ-ii 情報量について

シャノン⁵²は、「情報量」という概念を、ある出来事が起こる確率が低いほど情報量が大きくなるように定義した。そして、ある出来事Xが起こる確率を $P(X)$ とすると、これが与える情報量 $H(X)$ を、

$$H(X) = \log_2 \frac{1}{P(X)} = -\log_2 P(X) \text{ (単位: bit)}$$

⁴⁹ 本来の情報科学における意味では「価値ある情報を高速に、正確に送ることを定式化するための情報の価値を決める尺度であり、情報源から送信される情報のスピードを示すもの」であるが、本稿の目的を鑑み、より簡略な表現を用いた。

⁵⁰ 例えば明日地震が起こるかどうかということである。

⁵¹ 出来事Xが起こるか起こらないのか情報を得られることがありがたいということである。

⁵² クロード・シャノン (1916-2001)。アメリカの応用数学者。

と定義した(自己情報量)。自己情報量は情報のありがたさと読み替えることも可能であり、ある出来事 X が起こる確率が小さければ、この出来事 X の情報のありがたさは大きくなるということができる。

III-iii 情報エントロピーと秩序

ここまでの事項を踏まえると、高い情報エントロピーを持つシステムは、これから得る情報のありがたさ(自己情報量)が非常に大きく、情報の期待値が非常に高いと言える。つまり、そのシステムには不確実な事象が多く存在することになり、予測不可能な「危険」が大量に存在することになる。結果、そのシステムの中には秩序が存在しない、もしくは秩序の程度が低いということが言える。

一方、低い情報エントロピーを持つシステムは、自己情報量も小さく、情報の期待値も低いと考えられる。つまり、そのシステムには想定できる事象が多いことになり、「危険」というよりは、予測可能な「リスク」が存在していると考えられる。結果、そのシステムの中には秩序が明確に存在している、ということが可能になる。

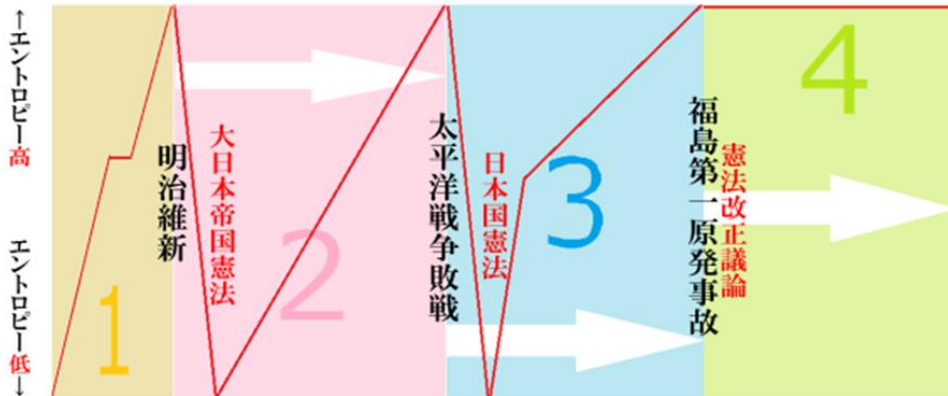
論理上、情報エントロピーが高いシステムに明確な秩序を与えることで、エントロピーを低めることは可能である。

IV 日本の近現代史と情報エントロピー

IV- i 概観

今回、「日本国憲法と情報エントロピー」の検討を始める際に、日本の近現代史(江戸後期～平成)を大きく 4 つの段階に分けることにした。日本国憲法制定前後の時期のみならず、日本国における秩序はくりかえし変動を続けている。「情報エントロピーが高くなる出来事が起これば、その当時の権力主体が低くなるように秩序を与えている」ということを提示するためにも、日本の秩序が危機に瀕した明治維新前後を起点に検討を始めたい。

3.日本の近現代史と情報エントロピー (直線はエントロピーを示す)



(図 I：日本の近現代史と情報エントロピー概観)

第 1 フェーズは明治維新という情報エントロピーが高まった出来事と、それに対する秩序である大日本帝国憲法が制定されるまでの時代を指す(～1889)。第 2 フェーズは大日本帝国憲法制定後から太平洋戦争に敗戦し、日本国憲法という新たな秩序がもたらされるまでの時代を指す(1889～1946)。第 3 フェーズは日本国憲法制定後から、東日本大震災と付随する東京電力福島第一原子力発電所事故(以降原発事故と略称)という情報エントロピーが高くなる出来事が発生するまでを指す(1946～2011)。第 4 フェーズは原発事故後、現在そしてこの先の未来にかけての段階を指す(2011～)。

IV-ii 第 1 フェーズ(～1889)——「國體」の幕開け——

第 1 フェーズの時代は、長く続いた幕藩体制のもとに幕府を頂点とした社会構造が成り立っていた。国の元首は万世一系の天皇であったが、政治の実権を握っていたのは将軍家をはじめとする武家であった。武断政治・文治政治、そして幕政改革の時代と、年を経るごとに政治のあり方は変遷したが、社会の秩序は武家を頂点とした身分制と、その武家によって定められた規範によって明確に定まっていた。

この時代は「日本という国家」という概念が非常に薄く、多くの人々は《わが藩 - それ以外》という指し示しをしていた。江戸時代の初めには他国との貿易やキリスト教の到来などにより外国と緊張関係に陥ることもあったが、1650 年代以降は目立った動きがなかった。この時代、藩士が帰属する「わが藩」がお取り潰しの憂き目に遭えば、藩士はたちまち社会的・経済的地位を失うことになる。そのため、「わが藩」をいかに守り発展させるかが、その当時の地方の為政者たちが重視していたポイントであった。ま

た、中央にいた徳川家も、天皇家との緊張関係を意識することはあっても、《徳川家 - それ以外》という意識が中心にあることは変わりなかった。

このように、日本という国家を指し示すことは難しく、日本においては以下のような指し示しが行われるようになった。

わが藩／わが家	それ以外
---------	------

しかし、松平定信の寛政の改革期以降、この指し示しは意味を持たなくなる。1800 年ごろを境に盛んに、日本近海に異国船が来航し始めたのである。そして人々に最も大きなインパクトを与えたのが、1853 年の黒船来航である。市井の人々、そして為政者たちは《日本 - それ以外》という指し示しがあることを体感した。林子平の『海国兵談』に始まる軍事書などが盛んに流通するようになったのもこの頃である。黒船の来航により、幕府は日米和親条約(1854 年、同年に英・露とも結ぶ)を結び開国をせざるを得なくなった。

それまで強固に信じられていた《わが藩 - それ以外》、そして《徳川幕府 - それ以外》という指し示しは崩れ、必然的に社会の状況に対する情報エントロピーは高くなり、日本国内の秩序は相当に乱れはじめる。この時の指し示しは以下のものであった。

わが藩／わが家	幕府	それ以外
---------	----	------

一方、国内政治も混迷の一途を辿っていった。水野忠邦による天保の改革も失敗に終わり、日米通商修好条約調印の年には、安政の大獄が起きた。その 2 年後の桜田門外の変に始まる幕府政治の弱体化は進む一方であった。このような事態に際して、尊王攘夷運動やこれに基づく討幕運動が盛んになり、国内はますますの混迷を極めた。

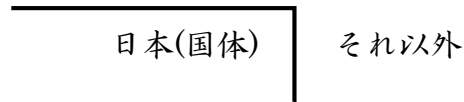
特に尊王攘夷運動に理論的根拠を与えてしまったのが、先述の『新論』(1825)である。この『新論』、そして『大日本史』に基づいて形作られた尊王攘夷運動である。しかし、この尊王攘夷論に基づいて実行された薩英戦争・下関戦争において、薩摩藩・長州藩は大敗を喫し、非現実的であった攘夷論はその矛先を徳川幕府に向けた。ついに政治の実権(大政)は幕府から天皇へと「奉還」され、明治維新を迎えることになる。

IV-iii 第 2 フェーズ(1889～1946)——媒体「身体」の時代——

江戸幕府が終わり、日本の主権(元首)は数百年ぶりに天皇家へと還ることになった。ここに水戸学の流れを汲んだ「天祖の神勅を奉じる天皇を君主として仰ぐ」体制である天皇制が確立されることになる。この天皇家は血統と家を絶やすことなく、(実権はどこにあったかは置いておけば)正統性を保ち続けていた。当時の支配体系をヴェーバー

の「支配の3類型」に当てはめるのであれば、正統性を保ち続けている天皇制に基づく支配、つまり「伝統的支配」に相当する、と言えるであろう。また、天皇を「神(玉体)」としているため、媒体「身体」の時代ということも可能であろう。

この当時の日本を指し示しの算法で示したのが、以下の図である。



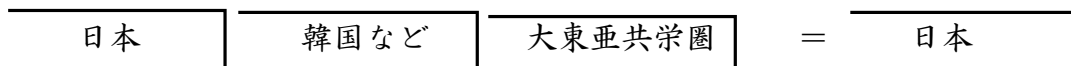
明治維新後、日本国の最高行政機関は幕府から太政官制、そして内閣制度へと移り変わる。この政治・行政改革を推し進めていった明治政府の幹部の多くは、吉田松陰の志に共鳴し、水戸史観的な価値観(國體概念)に染まっていた元幕末の志士であった。それ故に、彼らの思想は明治期の政策にも大きく反映された。

一方、この社会構造の変動の中で、西南戦争や自由民権運動などが起こり、日本国内における情報エントロピーは明治維新から数年経過しても非常に高いままで推移した。刑法・治罪法や集会条例など、その場その場に秩序を与える法律は作られ始めたが、依然として国全体に秩序を与えるようなものは存在しなかった。

この混沌とした日本国に秩序を与えたのが、プロイセン憲法を参考にして作られた大日本帝国憲法である。長州藩出身の伊藤博文は、王を君主とする王権制を取っていたプロイセンの憲法を、形式上は日本の天皇制と非常に類似しているとして参考にした。大日本帝国憲法制定により、国内には秩序ができ情報エントロピーは低くなったと言える。

しかし、このエントロピーは少しずつ高まりを見せる。主な要因は①外国との関係性の変化②国内における経済・産業の成長③天皇制に相反するような思想の高まりである。

①に関しては、日清戦争・日露戦争のような《日本-列強諸国》との戦いに日本が勝利したこと、この勝利により韓国などの近隣諸国を日本の支配下に置けるようになったことが挙げられる。もともと水戸学から始まった皇国史観には「天皇の領地(天領)を拡大すべき」という観点が存在したが、特に韓国併合以降にこれが顕著になった。いわゆる「大東亜共栄圏」という言葉にもこの思想は表れている。結果として《日本》という指し示しは誇張を繰り返す(=領地の拡大)ことになった。



②に関しては、明治政府が打ち出した「富国強兵」「殖産興業」政策によって、日本が近代的な工業化を遂げたことが挙げられる。国内では軽工業(特に絹糸、綿糸など)が急激に発達し、外貨を獲得するための重要な手段と目されるようになった。これにより、近代的な市場経済システムを急激に発達させることが可能になった。

一方、日清戦争以降の「誇張」の繰り返しにより、日本の対外債務は急激に膨張し、結果として明治時代の終わりにかけては深刻な不況に陥ることになった。大正時代以降

は主要産業が重工業にシフトしつつあったものの、第 1 次世界大戦の終結に伴う受注の減少から、日本は深刻な戦後恐慌に陥ることになった。

また、この軽工業の発達は多くの平民(特に労働者)の犠牲によって成り立つものであった。特に、劣悪な労働環境⁵³や産業によって生じた公害⁵⁴は、それまでの日本からすれば未曾有の出来事であった。

③の天皇制に相反するような思想の高まりについては、大きく分けて二つの潮流が存在した。ひとつは、幸徳秋水のような社会主義者・共産主義者の登場である。「天祖を奉じる天皇を君主として仰ぐ」天皇制にとっては、

もうひとつは、自由主義・民主主義的な考え方である。美濃部達吉の「天皇機関説」は、天皇を国家統治の機関であるとする説であった。もちろん、この考え方は「國體」である天皇制そのものを否定してしまう考え方であり、強い批判を浴びることになった。

このように、天皇制と水戸学(皇国史観)による強固な秩序付けは少しずつ崩れようとしていた。

一方、天皇制を極端に崇める右翼や陸海軍の上級士官によるクーデター未遂事件も多発した。橋本欣五郎を筆頭にする桜会がその代表的な例である。「広く会議を興し万機公論に決すべし」という五箇条のご誓文に始まる文民による政治体制も、1930 年代には軍部の暴走を押さえつけることもできなくなるほどに弱体化していた。

これらの秩序の乱れに対しては、政府は「国体明徴運動」や「教育勅語」などを用いた引き締め策を打ち出した。また、全国に特別高等警察を設置するなど、天皇制にとって不穏な思想の排除を目的とする動きは年々加速していった。

結果として、この“大日本帝国”としての日本は、太平洋戦争で敗戦を迎える。明治維新からこの敗戦に至るまで、「勝てば官軍」思想のもとに誇張を繰り返していた日本は、政治思想と機構を大きく崩さざるを得なくなった。この敗戦と同時に、第 2 フェーズを支えてきた水戸学的な思想は、一旦の終焉を見せた。2015 年現在も保守派の政治家の多くはこの水戸学的な思想を信奉しているが、すべての日本国民の共通の記憶にはなっていないため、水戸学が集合的記憶になっているとはいいいがたいと考えられる。

先行きが不透明な当時の日本において、敗戦時のエントロピーは非常に高いものであったと考えられる。

⁵³ ここから『ああ野麦峠』『女工哀史』など多くのルポルタージュや文学作品が生まれた。

⁵⁴ 足尾銅山鉍毒事件が代表的。

IV-iv 第3フェーズ(1946～2011)——媒体「言語」の時代——

敗戦と同時に、アメリカを筆頭とする占領軍によってもたらされた「戦後民主主義」思想に基づき⁵⁵、日本国憲法が制定⁵⁶された。

日本国憲法では、主権は国民に存し⁵⁷、基本的な人権は尊重され、他国との戦力を放棄すると宣言されている。特に、戦力放棄を明示した第9条⁵⁸の条文は、戦争の惨禍に巻き込まれた多くの市民の心に残る条文であったに違いない。

この日本国憲法は、混沌の中にあった日本に明るい希望と秩序をもたらした。結果として、一見日本には戦後民主主義に基づいた低いエントロピーの時代がやってきたように見えた。この時代の日本は、憲法という言語に支えられた、媒体「言語」の時代といえることが可能であろう。ヴェーバーの支配の3類型に当てはめれば、この時代の支配は「合法的支配」と言える。

この媒体「言語」による戦後民主主義的な価値観は、教育をも大きく変化させた。教育現場にも男女を同じように扱うようになり、戦前の「教育勅語」のような精神的教育論から、デューイのような科学と民主主義に基づいた教育思想へと変化した。この「戦後民主主義」と「科学」に対する信仰は、この先の日本に大きな影響をもたらした。

⁵⁵ 日本国憲法制定までのプロセスには、現在に至るまで多くの議論がなされている。本稿はこの議論と直接関わりを持たないため詳述は避けるが、戦後民主主義的な価値観は終戦までの日本には存在しなかったと言っても過言ではないであろう。成立過程がどのようなであったにしろ、戦後民主主義はアメリカなどの戦勝国から流れ込んできた思想であることは確かである。

⁵⁶ 現在の民法や刑法は戦前から受け継がれている点において連続性があると言える。憲法の場合は連続説と不連続説が存在する。連続説は「日本国憲法は大日本帝国憲法が前提となっている。天皇の神性が形を変えただけである。」という尾高朝雄の主張が代表的である。不連続説は「ポツダム宣言の受諾によって、それまでの国家体制との連続性は失われた。この点を鑑みるとポツダム宣言は革命であった。」とする宮沢俊義の主張が代表的である。不連続説のほうが一般的である。

⁵⁷ ここで疑問を感じるのは、日本にとって終戦は「革命」であったのか、それとも「維新」であったのかということである。第I章で説明したように、「革命」とは「禅譲による王朝交代であり、政治の実権が移ること」であり、「維新」とは「古くからの由緒を持つ君主が天命を受けて天下を治めること」である。明治維新は古くから長く存在する天皇家が主権を握ったため、「維新」に該当するとされていた。さて、太平洋戦争の終戦はどちらに位置するのであろうか。憲法学者の宮沢俊義・政治学者の丸山眞男は、主権の所在が天皇から国民に移行したことを根拠に「八月革命説」を唱えている。これは現在の法学における通説とされている。

⁵⁸ 「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」

もちろんこの日本国憲法も「あたらしい憲法の話」という冊子を通じて全国の教育現場に広まり、学校でこれを学んだ子どもたちが大人に伝えるという形でも戦後民主主義は広がりを見せた。

しかし、この美しき言葉に彩られた理想というメッキは、数年後には剥がれることになる。1950年に始まった朝鮮戦争、この影響を受けた警察予備隊(のちの自衛隊)の創設などにより、日本国憲法の掲げる「平和」理念は大きく揺らぐことになった。

日本は1951年のサンフランシスコ講和条約に基づいて、連合国との戦争状態を終了させ、日本国民の主権を回復させた。このサンフランシスコ講和条約と共に結ばれた日米安全保障条約などからも、「平和」を掲げる日本国憲法の脆弱性は早いうちから如実に表れることになった。

そもそも「日本国憲法」や「戦後民主主義」は帰属点が非常にあいまいなものであり、日本という国家のかたちをはっきりと示すことにはならなかった。どちらも日本固有の概念というよりは、日本以外の国々から輸入された概念に過ぎないからである。

こうして日本国憲法が制定されても、情報エントロピーは完全に低下することはなかった。情報エントロピーは徐々に高まりを見せ、近年ではこの混沌に対して新たな秩序を与えようとする動きが活発化した。国旗国歌法の成立や教育基本法への「愛国心」盛り込みなどが代表例である。日本という指し示しを明確にするナショナリズムの喚起を企てることで、日本国に新たな秩序をもたらそうとする動きが次第に活性化するようになった。

しかし、国旗国歌法制定も、「愛国心」の盛り込みもあくまですでにある秩序を補強するためのものに過ぎない。今ある秩序を捨て、新しい秩序へと移り変わろうとする動きとして、憲法改正が声高に叫ばれ始めた。

一方、個人の価値観のありようも戦前から大きく変容した。戦前は世帯という共同体における家父長的な価値観の存在は非常に大きかった。しかし、戦後は家父長制が少しずつ力を持たなくなり、核家族化、さらには個人化が加速した。また、男女共同参画社会基本法に象徴される女性の社会進出により、家庭を持たない個人が増加することにもなった。個人は家族・学校・会社以外の帰属先を持つことが可能になった反面、特定の社会的地位ばかりに帰属してしまう人⁵⁹を生むことにもなった。

そして、2011年3月11日、第3フェーズの思想であった戦後民主主義は、科学の敗北によってその思想を大きく崩壊させることになった。東日本大震災という「想定外の事態」によって引き起こされた、福島第一原子力発電所事故である。科学という「言語によって規定された絶対的に存在する秩序」からの裏切りによってもたらされた原発神話の崩壊は、第3フェーズの終焉の表象ともいえるであろう。

⁵⁹ いわゆる「モーレツ社員」に始まる長時間労働・一つの企業に新卒から定年まで勤め上げる終身雇用を前提とした男性の雇用モデル(男性稼ぎ主モデル)・ベビーブームや所得の上昇によって生じた受験戦争など。

IV-v 第4フェーズ——媒体「人」の時代——

第4フェーズは、2011年3月11日に起こった東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故以降の世界に当て嵌まる。

この世界は、媒体「身体」＝「天皇」で説明することができた第2フェーズ、媒体「言語」＝『日本国憲法』によって説明することができた第3フェーズとは全く違ったものとなる。第2フェーズでは主流であった水戸学は勢いを取り戻すことができず、第3フェーズで水戸学に代わって導入された戦後民主主義は『日本国憲法』の脆弱性が発覚したことによって早期に矛盾が見出されることとなった。

さらに、この第4フェーズ以前と以降において違う点は、社会問題の解決手段として最も期待されていた科学が福島第一原子力発電所事故のためにもたらされた危機によって限界を露呈させてしまった点が挙げられる。

媒体を通じて、空間が極端に拡張すると同時に極度に収斂し、固定化された同時世界を持たなくなったこの第4フェーズでは、既存の体制が崩壊の危機にさらされる危険性が常に潜在する。それは、情報源が極めて制限されていたがために多様性を持たない社会的価値観が、情報源が圧倒的に拡大したことで流動的かつ多様化するためである。

既存の体制が実際に破壊された具体例としては、2010年～2012年に発生した「アラブの春」が挙げられる。この革命では、ソーシャルネットワークが重要な役割を果たし、衛星放送やインターネットを通じて多くの情報が拡散し、携帯電話や Twitter、Facebook を通じて活動への参加が呼びかけられた。そして、革命は広範囲に拡大し、エジプトやチュニジアなどでは政権が転覆し、その影響はアラブ諸国以外にも伝播した。

このように第4フェーズでは、「国家」という既存の体制も明確な意義を持つことができなくなりつつある。例えば、ISIL (Islamic State in Iraq and the Levant、日本では通称「イスラム国」) について考えてみよう。ISIL は宗教に基づく強力な規律やメディア戦略によって、周辺国家に匹敵するような勢力を得た。このことは、ISIL が国家の範疇を超えた「組織」として機能したがために大きな勢力を得ることができたとも考えることができる。

ところでこの「組織」とは何であろうか。ドラッカー(1909-2005)は、経営学の視点より、組織の果たすべき三つの役割のうち一つとして the specific purpose and mission of the institution 「組織に明確な目的と使命を持たせる」ことを挙げている。これは、ISIL であれば「イスラム原理主義」に当て嵌まり、それぞれの組織ごとにそれぞれの目的となりうる事物が存在すると考えることができる。

しかし、目的を持った人々が単に集まっただけでは組織とはなりえない。目的を補完することができるシステムが存在するからこそ組織として機能することができるのである。

以上のようなことから、本稿における「組織」とは①明確な目的・使命を持ち、②システム化された構造を有する人々の集まりであると定義づけする。また、組織としての成立要件を満たさない人々の集まりを「集団」として定義づけることとする。

そのように考えるならば、明確な目的を持つ「組織」が、目的を失ったことにより「集団」へと移行し、「集団」が解体され、新たな目的を持った「組織」が誕生するというような移行過程が存在すると推察することができる。

「国家」「組織」「集団」について、いくつかの具体例を挙げて、もう少し考えてみよう。第一に、EU(欧州連合)についてである。EUは現在28ヶ国の国家が加盟し、24言語の公用語や11種類の通貨を含む共同体である。EUは国家の範疇を超えたヨーロッパ諸国の共同体として一つの「組織」として機能しているといわれているが実際にはどうであろうか。

最近話題に挙がっているギリシャ危機の問題を考えると、例えばドイツがギリシャに対して強硬的姿勢を保ち、ユーロからの離脱を呼びかけるなどEU内でも不協和音が広がりつつある。

このような現状を鑑みると、EUが共同体＝「組織」として機能しているとはいえないであろう。そもそも、EUという組織は、それぞれの国家がもつ言語や政治、経済を超越した組織をつくることを目標としていた。しかし、ギリシャ問題で内実が暴露されてしまったようにそれぞれの利害関係にとらわれ、機能不全と化している。このことは、国家にとらわれないはずの組織であるEUが抱える自己矛盾であるといえよう。

しかし、EUを単なる「集団」とであると仮定してみると、ギリシャ問題などの問題は簡単に説明することができる。明確な目的・使命をもたない「集団」としてのEUは国家のまとまりに過ぎず、国家の崩壊へと移行しつつある世界では機能不全に陥ることになるのは自明の理である。

第二に、国際連合についてである。EUと同じく国際連合もまた国家のまとまりに過ぎないため機能不全になっているといえよう。もともとは、第二次世界大戦の戦勝国によってつくられた国際連合は、国家の枠組みの中で利害関係が調整され、問題に対処していく仕組みになっている。そのため、北朝鮮問題やシリア問題、民族紛争においてもまず優先されるのは利害関係であり、非人道的行為が黙殺されることが多々存在する。

第三に、日本における安保保障関連法案に関する問題について挙げられるであろう。安保保障関連法案が限定容認する集団的自衛権は行使する側においても行使される側においても多大なリスクを負うことが予測される。

それでもなお、安倍首相が積極的に推進するのは国家同士の単なる「集団」からの脱却が目的であり、日米同盟に基づく「組織」的関係を目指しているためであると推測する。日本は、日本国憲法の第九条「戦力の放棄、戦力及び交戦権の否認」によって戦争放棄を憲法の支柱とし、現在ではアメリカとの日米安全保障条約によって守られている。

しかし、安倍首相は日本国憲法を改憲し、アメリカに従属する関係からアメリカと対等な関係へと日本の立場を移行し、日米同盟を強化させたいと考えている節がある。安倍首相が目指すのは国家の組織化であり、そのための前提として国家を一団結させるナショナリズム的行動や言動が必要となってくるのである。

最後に、日本における組織化は今後どのように進展していくかについて考察してみよう。日本においては、宗教を機軸とする組織化が進展する可能性は恐らく低いのではないだろうか。

なぜなら、もともと、日本を代表する宗教というものは存在せず、宗教的勢力が引き起こした社会的事件は我々の心に大きな傷跡を残したということができる。

それでは、何が日本を組織化する要因となりうるのか。現代日本が媒体「人」によって説明することができる第4フェーズに当て嵌まるとするならば、媒体「人」が組織化を推進する原動力となりうるのである。

このような現象は、ヴェーバーの支配の三類型に基づき「カリスマ的支配」として説明することができる。媒体「身体」や媒体「言語」に対する期待を喪失した「国民」は崩壊し、カリスマ的な才能を持った媒体「人」に統率された「組織」や「集団」へと移行していくと考えられるのではないか。

それでは、第4フェーズは何によって説明することができるのであろうか。水戸学や戦後民主主義が勢いを失う中で、先行きが見えない社会をそれぞれの個人は生き続けなければならない。その中で個人が機軸として求めるのは、「身体」や「言語」といった抽象的なものではなく、媒体「人」であるということができるのではないだろうか。

「媒体『人』として求められようとする」人は、直接人々と結びつこうと試みるだけではなく、「ネット」「SNS」などの手段によって新たなイメージを再編成し、人々を主導するリーダーとしてシンボル化された自身を確立しようとする⁶⁰。そして、「媒体『人』を求める」人々は、それらの手段によって頭の中で思い描かれた姿や形、イメージによって認識し、自らを導いてくれるリーダーとしての媒体「人」を選出しようとする。

それでは、現在日本において、今後の社会を主導するリーダーとして期待されている媒体「人」は存在するのであろうか。本稿では、現内閣総理大臣である安倍晋三と、大阪維新の会の代表であり、維新の党の最高顧問である橋下徹について考察してみよう。

まず、安倍晋三について考えてみよう。安倍が率いる自由民主党は、『自民党憲法改正草案』を提案し、憲法改正に関連する法案を整理している。

⁶⁰ これは、「ネット」「SNS」の普及によって、1対1の関係から1対多数の関係が構築することができるようになったためである。これらの要因は、同時世界を極端に拡張すると同時に極度に収斂する効果を持ち、相互関係の構築という面でこれまでにないほど大きな影響を与えた。

これらの政策は、『日本国憲法』の思想の機軸としての脆弱性が露呈した以降、高エントロピーの状態が続いていく中、改憲によってエントロピーを低い状態へと低下させることが目的である。そして、安倍自身が日本のリーダーとしての立場を明確にすることを主眼としているのではないか⁶¹。

しかし、現在、人々は安倍をリーダーとして本当に求めているのであろうか。安全保障関連法案や新国立競技場に関する説明について納得することができない人々は多く、内閣支持率が減少傾向にある中で、安倍は日本のリーダーとしての立場を確立していないといえる⁶²。

次に、橋下徹はどうであろうか。橋下はTVやTwitterなどのメディアへと積極的に進出し、人々が心酔するような強力なカリスマ性を持っているかのように自己を宣伝した。一部の人々に対して宣伝は成功し、石原慎太郎は、彼のことを源平合戦で平家討滅の立役者となったカリスマである「源義経」に例えるほどであった。

また、大阪都構想は、これまでの旧態依然とした大阪市を再編成するリーダーシップがある指導者としての地位の確立を目指す改革であったといえよう。しかし、彼もまた住民投票で大阪都構想が否決されたことによって「媒体『人』を求める」人々からの支持を完全に得ることができなかったということがわかった。

ここまで、安倍晋三と橋下徹について述べてきたが、彼らは「媒体『人』として求められる」存在とはなりきれていないことがわかった。それでは、今後の日本においてそのような存在は誕生しうるのであろうか。

残念ながら、2015年現在、第4フェーズはまだ4年しか経過していないため、そのような予測を立てることは全くできない。第4フェーズはどのような方向に進むにしても、不確実性に満ちた想定外の世界であり、もはやリスク計算は不可能となったと考えるべきである。

それでは、我々は今後どのような選択をして、生きていけばよいのであろうか。対策としては、個人が多様な帰属点を持つように心がけていくことが重要なのではないであろうか。日本人は、企業への帰属意識が非常に強く、組織の中で自らの命運を決するような状態が残っている。このような状態を残存させるのではなく、家族、地域、友人…といったように多様な帰属点を持つことが、これからの社会を生き抜くためには不可欠になるのである。

⁶¹ 安倍はTPPへの交渉参加について自民党本部で「私を信じていただきたい」と発言した。問題解決への打開策として「私」が強調されていることは、人々を牽引するリーダーでありたいという安倍自身の願望が窺える。ANNnews [「安倍総理『私を信じて』 TPP重要品目保護に決意\(13/03/16\)」](#)より。

⁶² 朝日新聞記事「内閣不支持42%・支持39% 安保法案『反対』56% 朝日新聞社世論調査」2015年7月14日、朝刊より。

V まとめ

本稿では日本国憲法と日本のこれからのありようについて、小島毅『靖国史観』と情報エントロピーの概念を用いて考察を重ねた。

日本の近現代史においては、情報エントロピーが極限まで高まるたびに、為政者たちはこれを低めるための秩序として憲法を与えてきた。しかし、現代においては、今ある知識や経験だけでは予想できないような不確実性を孕んだ危険があふれている。そのため、これまでの経験則や常識によって作られた憲法は効力を発揮しないであろう。

一方、日本の近現代はその時代に応じて主体となる媒体と帰属点を変化させてきた。明治維新後から太平洋戦争終戦までは媒体「身体」と帰属点「國體」が、終戦後から東日本大震災までは媒体「言語」と帰属点「戦後民主主義」が、震災以降は媒体「人」が主体であるというのが、私たちの結論である。現在において媒体「言語」がすでにその力を失っているのであれば、やはり言語によって規定された憲法もその力を失っていると言えるであろう。しかし、未だ媒体「人」として社会に秩序を与えるような為政者は登場しておらず、これからの日本／社会のありようはあまり明確には見えてこない。

ただ一つだけ言うとしたら、これからの社会で生き残っていく術は、「媒体「人」としての帰属点をいくつも持っていること」と言える。

VI 参考文献

内村鑑三(1995)『代表的日本人』(鈴木範久訳)、岩波書店。

小島毅(2014)『増補 靖国史観：日本思想を読みなおす(ちくま学芸文庫版)』、筑摩書房。

How Can the Concept of “Japan” Control Entropy?

Maho Araki Naoki Seko Tomohiko Hasumi

In Japan, the Constitution has an important role to give order to the chaotic society. This order means a kind of mode of behaviors, and at the same time it means one of the attribution points.

First of all, this article explains Mitogaku, Japanese interpretation of Taoism, by summarizing Yasukuni-shikan written by Kojima Tsuyoshi. It is because Mitogaku had a great influence on modern Japanese view of history. After that, we divide the period of Japanese modern history into four phases to describe each phase, and its rules and attribution points. Also, this description includes its political or social backgrounds. The first phase is before the Meiji Restoration, the second is from the Meiji Restoration to the defeat of the Pacific War, the third is from the defeat of the Pacific War to the Great East Japan Earthquake, and the forth is after this earthquake.

Before the Meiji Restoration, Japan had never defined its own figure. However, Japanese people began to feel foreign threat since the arrival of Black Ships by Matthew PERRY of the United States. Then, it led Japanese to realize the difference, “Japan-Others.” The people who defined “Japan” were Aizawa Seishisai and Mito scholars. Mitogaku refers to a school of Japanese historical and Shinto studies that arose in the Mito domain in the Edo era. Today, Mito is a capital city of Ibaraki Prefecture. Not a few Japanese people who have been influenced by Mitogaku became later the leaders of the next generation, and they worked as the top minds in the new Meiji Government. Since Japan and Japanese were in confusion that the Edo Shogunate collapsed and the society has changed significantly, the leaders established the Imperial Japanese Constitution as new public order.

Actually, Mitogaku contained some fictional rituals, and Mitogaku enabled the powers to use these rituals politically. Nevertheless, those rulers considered the unbroken line of the Emperor system based on Mitogaku as “the real Japan”. For this logic, they concentrated on Japan’s development and invasion of other countries. This age of Japan belonged to Mitogaku or the Emperor system.

However, as soon as defeating the Pacific War, the effects of Mitogaku which defined “the real Japan” has disappeared. Then, “the postwar democracy”

introduced from the United States, a victorious nation, took after Mitogaku's effects and defined Japan by establishing "the Constitution of Japan." In spite of establishing it, founding the National Police Reserve proved the weakness of "the postwar democracy" because this action was against the "Renunciation of war (Article 9 of the Constitution of Japan)".

Hence, Japan came to be in a chaotic state again. In this age of Japan, it was not able to make clear about attribution points, so, "for the time being," people considered the postwar democracy or the Constitution of Japan or science technology as attribution points. Then, the Great East Japan Earthquake happened, and it became a turning point for the Japanese postwar democracy. All of attribution points including faith in science technology were collapsed.

As mentioned above, when Japan was in a chaotic state, rulers solved this problem by setting constitutions as order. However, introducing new order into today's situation no longer has meaning. Since there are so many unpredictable events from past experience, revising the Constitution of Japan at this time will end up as a failure. What we can do is to make attribution points for everywhere beforehand.

第4章 社会的世界の理論構成の転換

～SNSのリアルとヴァーチャル～

大津功治 金親光 高木菜水

要約

アルフレッド・シュッツは1932年に発表した『社会的世界の意味構成』において社会的世界の構造を述べた。それから80年余りたった現代において、コミュニケーション手段の発達という観点からその変容を見ていきたい。

シュッツは社会的世界の理論として、対面している他者との直接世界、自分と同じ時間を過ごしていると想像できる他者との同時世界、そしてそこから時間軸を前後に分けた先行世界と後続世界を述べた。

現代ではシュッツの時代からは想像もできないような技術進歩により、様々なコミュニケーション手段が発達した。電話やテレビ電話はほとんど面と向かって話しているような状況を作り出すことを可能にし、インターネットによって多くの人とコミュニケーションを取れるようになり、ネット社会なるものが登場、さらにSNSはそのネット社会にリアリティを帯びさせ、私達の生活の一部として溶け込んでいる。そのようなコミュニケーション手段の発達によってシュッツの理論はどのように変容していくのか。

結論をいえば、シュッツの社会的世界の理論自体は現在においても変化していない。ただ、技術の進歩によって同時世界におけるコミュニケーションが直接世界のそれに近づいたといえる。

SNSの発達は同時世界におけるコミュニケーションの発達である。SNSは自身の体験を時系列順に整理し保存するという意味で記憶形成における身体の役割を担っているのだ。

またSNSによって理論上では全ての人々と接点を持つことが可能になったが、実際には限界が存在する。SNSで繋がれる範囲は情報を理解するための個人の興味と知識であり、興味深いと思ったもの追体験出来るものを共有拡散する。こうして共有と拡散を繰り返したものがその人にとってのネット社会である。

しかしながらネット社会において話し手の意図が適切に受け取られているかというところではない。時に真意とは正反対の反応を示すこともあれば真意の存在にすら気が付かない場合があり、その点においてSNSというのは私たちが把握できる情報の少なさを物語っている。

情報が少ないと感じてしまう理由は SNS の根本的性質とデザインにある。私たちが用途によって使い分ける複数の SNS には、必然的にフォーマットされた情報圧縮のプロセスが存在する。SNS ごとに想定された使い方を我々は観察しその使い方によって私たちは複数の SNS を使い分けているのだ。

SNS ごとの根本的性質の差異は匿名性に帰結する。投稿出来る情報量が限られた状況において人はどの情報を投稿するか選択する事が出来るのだ。この選択は匿名性のコントロールへと繋がる。また SNS において個人を特定する要素 identification は圧縮と拡散を繰り返す度に抜け落ちていく。情報選択の自由と identification の脱落は SNS の匿名性に大きく関わっていると言えよう。

SNS 普及以前のネット社会でのコミュニケーションは気軽で心理的負担のすくないものであった。ネット社会での「私」はリアルと区別されユーザーにとってネット社会＝ヴァーチャルであった。SNS が普及すると直接世界でのリアルな関係がネットに持ち込まれたことによりネット社会がヴァーチャルとリアルの二つの側面を持つようになった。そして自分の裁量によってリアルとヴァーチャルをコントロールできるのが今のネット社会である。

I シュッツの社会的世界の理論構成とコミュニケーション手段の発達

I-i シュッツの社会的世界の理論構成

I-i-a 直接世界

シュッツは親密性と匿名性を軸として直接世界と同時世界を分節化し、それら以前を先行世界、以後を後続世界として類型化し、そこに人を配置するという社会イメージを構想した。先行世界と後続世界についてはいまだ時間を越えた相互行為は難しいとして、直接世界と同時世界についてしぼって見ていきたい。

まず、直接世界における他者とは時間的、空間的に共存しており、「あなた」という親密性の高い状態において他者を捉えている。これが face-to-face の関係である。

直接世界における時間的な共有について詳しく見る。人は時計などで計れるような客観的な時間とは別にそれぞれの主観的な時間を持っている。人はある体験を自分の今までの体験の中で意味づけし、解釈する。他者と時間的に共存しているとはある体験を自分と同じように他者の意識の流れの中でも想像できるということである。例えば、二人の目の前にある机を私が見ている机とあなたが見ている机が同じであると考えることが出来るし、鳥が飛んでいるところを二人で見れば、鳥が飛んでいると私が知覚した意識の流れをあなたの中にも想像することができる。そのようにして二人は同じ時間の流れを体験していると考えられる。つまりこれが同時性である。時間的に共存していると

は私が同時性においてあなたの意識経過に目を向けられる、あなたの時間の持続が私の時間の持続であるということである。

直接世界における空間の共有について詳しく述べる。空間的に共存しているとはあなたをまぎれもなくあなたとして体験している、あなたの身体をあなたの意識の豊かな諸徴候の表現の場として体験しているということである。言語はもちろんのこと、それ以外のあなたの身体の変化を直接体験し、私の身体的徴候をあなたに優先的に与えている。言語が大きな意味を持つことは確かだが、行為者のメッセージはそれだけでは捉えられない。表情、テンポ、抑揚によっては口で言っていることとは別のことを意味することもある。それらあなたの意識体験を私が生身の身体をもって体験しているということが空間的に共存しているということである。さらに、ここで私とあなたは周囲を共有している。その気になればあるものを指してあなたの表現と私の解釈の一致を確認することが出来る。

そして、直接世界における相互行為とは、あなたを私と同じ意識の持ち主として向き合い、私はあなたがどういう反応をするかを予期して行為し、あなたは私がどのような意図でその行為をしたのかに意識を向け、私はその意識の働きに目を向けることが出来るということであり成り立っている。質問という行為を例として挙げれば、私はこのような問いをすればあなたは回答の内容はさておいて回答という行為を返すと予期する。あなたは私の行為を質問という行為として解釈し、同時に回答を期待しているという私の意図についても解釈する。そしてあなたは回答を行うわけだが、私はあなたが私の意識に目を向けたことも分かっている。このような意識の動きを、時間的、空間的共存においてお互いに身をもって体験している。

I-i-b 同時世界

次に同時世界における他者に対しては、「彼ら」という直接世界よりは匿名性が高い状態において捉えている。同時世界においては他者の生身の姿を時間と空間の直接性において私は体験できないが、彼らについて直接世界で得た経験を基に推測する。それが相当な根拠を持って推測しているにしても、直接世界のような体験によっては把握できない。

同時世界における同時性においても同じ時間を生きていると推測しているに過ぎない。さっきまで face-to-face において会話していた友人に関して、別れて直接体験できなくなったとしても今は夕食を食べているだろうとか、そろそろ寝るだろうという推測によって同じ時間を生きていると考えることが出来る。

空間を異にした同時世界での他者に対しても相互行為は可能である。しかし、その時の他者の意識体験は推測によってしか得られない。その推測は直接世界において得られた相手に関する体験である。例えば、知り合いに手紙を送る場合、私は相手がこの手紙

を読めば私に返事を寄越すだろうと推測して手紙を送る。相手も私が返事を期待しているだろうと推測し、さらにその意識体験を私は推測している。

同時世界における相互行為はもっと匿名性の増した状況でも行われている。例えば私達は普段、どのような行為をすれば、もしくはしなければ警官と呼ばれる他者に咎められるかを知っているし、報酬としてお金を貰う際には同時世界の他者が私と同じくこのお金を交換価値のあるものとして扱うだろうと期待している。

I-ii コミュニケーション手段の発達

コミュニケーション手段の発達によって現代社会において、シュッツが見た世界から変化が起きている。電話、テレビ電話、次にインターネット、最後に SNS の順で見ていきたい。まず電話、テレビ電話などの通信技術が発達したことによって、ほぼ同時的なコミュニケーションが可能になった。電子機器から発せられた音や、連なる文字列を私は他者の意識の経過として、意味あるものとして接する。通信技術を信頼することによって、今までは推測するしかなかった同時世界での非直接世界の同時性が、ほぼ確信をもって他者と同じ時間を過ごしていると考えることが出来るようになった。

次に、インターネットの登場により、多くの人と同時的なコミュニケーションをとれるようになった。それによってネット社会が創出した。ネット掲示板などで匿名性の高いネット社会が構成される。

最後に SNS ではアカウントが身体性、言語性を持ち、その行為の帰属点として人が析出される。その結果、ネット社会がリアリティを持つようになった。

I-iii 社会的世界の理論構成の転換

ここで、この発表のテーマである、社会的世界の理論構成の転換について述べたい。私達の考えでは、シュッツが提示した同時世界と直接世界の構成に変化はないと考える。シュッツの時から直接世界と非直接世界の境界がどこにあるかははっきりといえないとしていたが、コミュニケーション手段の発達によって同時世界における同時性はほぼ確信的に把握できるようになり、同時世界における他者との相互行為は直接世界での相互行為に近づいたと考える。

さらに、同時世界におけるコミュニケーションが重要性を増すほど、その仕方も変容していくと考えられる。シュッツにおいても同時世界のコミュニケーションは直接世界での体験を基にして行われるとしている。同時世界でのコミュニケーション、SNS でのコミュニケーションを直接世界でのコミュニケーションが十分でない状況で行われると、あいての事情をうまく推測できないなどの支障をきたすと考える。

II SNS の身体性、言語性と人

II-i 内向きの身体性と外向きの身体性

SNS の発達とは同時世界のコミュニケーションの発達である。身体性とは身体によって求められる社会との接点であり、人は身体によって社会を知り自分自身を知ることが出来る。また身体性はツールによって拡張する事が出来、それは即ち人間が人として生きていくために必要不可欠な要素であった。今回は身体性を、自身を見つめなおし自我の誇張と圧縮をする内向きの身体性と外から来た情報を精査する機関として外向きの身体性に分けて考えていきたい。

II-i-a 内向きの身体性

私たちの記憶は体験そのものではなく、そのシンボルの保存である。それを客体-主体の純粹持続に変換するので時の二重性という認識が生じる。例えばある経験をしたとして、その経験は時間軸上においては一つの独立した経験である。独立した経験であるため、ここに同時性は発生しえない性質経験というものになる。しかし私たちはその性質経験に様々な因果関係を結び付け、一連の記憶という形に落とし込んでいる。このように経験を実時間に置き換えて純粹持続という形に落とし込むのが記憶形成のプロセスである。この時身体は因果関係を結びつけるためのインターフェースの役割をしていると言えよう。なぜならそこに主体としての自分の身体がない限り記憶は存在する事が出来ないからである。

記憶形成を補助するものとしてアルバムや日記があるわけだが、SNS はその点において他の補助の道具と違う一面を持ち合わせていると言える。人は SNS にアップロードするという形で体験を振り返り記録として保存する、その保存された体験は同じ体験をした他者の共感と呼ぶと共に他者の記憶としても経験が共有されるという SNS の基本的な流れは、単なる記憶形成の補助というよりも身体の一部という方が正しい可能性があるのだ。人が文章と写真、映像や音声を組み合わせて作った記憶は見る人の記憶に対して何らかの影響を与える。これが日記やアルバムのような閉じた記憶との決定的な差である。投稿者と同じ経験を共にした人は SNS の投稿を通して記憶を更新し、恐らくその投稿が認知できなくなるまでその記憶は他者の影響を受け続けると言えよう。また同じ経験を共にしていなくても、類似の経験をしているのであれば共感や拡散と共に他者の影響を受け続けるのだ。要するに様々なメディアを複合的に利用できる SNS は他の記憶形成の補助道具と違い、他人の記憶にも影響を与えることも自身の記憶を固定化することも可能である。

しかしながら技術的な問題により SNS は経験を完全に記録として保持できるわけではなく、情報の圧縮という段階を踏まなければならないだろう。

II-i-b 外向きの身体性

次に外向きの身体について述べていきたいと思う。前章で既出の非直接世界は手紙や電話など技術の発展と共に広がり、SNS もその一つであると言えよう。ただ他の技術と違う所は繋がる範囲が複数であり名前の知らない個人である事だ。名前に知らない人と交流することで自分の知りうる世界は SNS 以前ではあり得なかったほどに広がっていく。

非直接世界と私をつなぐ SNS は社会の範囲を広げ、その限界は理論上無限であるはずだ。しかしながら実際のところ全世界 70 億の人びとと友達ではない。それは技術的制限によるところもあるだろうが自分が元の情報を復号できるかによるところが大きいのだ。情報の復号できる範囲とはつまり、どこから流れてきた情報を認知し理解できるかである。例えばアラビア語で流れてきた宣伝広告を私たちが理解できるだろうか？ また興味のない専門雑誌を追いかけてみるだろうか？ 人は無意識のうちに流れてくる情報を理解できるかどうか、興味が湧くかどうかで判断しているのだ。自分が興味を持ったものは大概の SNS に付与されている引用機能を通し追体験（共感）を繰り返して拡散、それを見た人の追体験（共感）により一般化されたものへと変化していくと言えよう。

II-ii 無限に拡散された言語性

インターネットにおける言語性の限界は身体性と同じく理論上は無限大である。しかしながら私たちはそれらが持つ発語媒介効果と発語内行為を話し手の意図したように受け止めているとは言えないのではないだろうか。

実例として一つ紹介すると、2013 年 6 月 13 日に橋下徹大阪市長（当時）が短文投稿型 SNS である Twitter に「スマイルブリキユア」とだけ打ち込んだ事例がある。元々政治について語る事の多い彼は当時従軍慰安婦に関する発言で全国的に問題になっていたが、その最中に打ち込まれた投稿が上記のものである。彼は娘が勝手にスマートフォンをいじったと弁明しているがこの投稿を取り消すことはせず、面白がった市民によって自身最高となる 10 万回以上の拡散がされたのである。

ここで気になるのが果たしてこの投稿に娘の悪戯というだけの意味しかないのだろうかという点である。この投稿が送信される直前直後の発言は橋下徹の従軍慰安婦観について説明を述べているものであったが、「スマイルブリキユア」から彼のアカウントにリンクされた時目の前に飛び込んでくるのは従軍慰安婦の説明だった。このことから

発言内行為「スマイルプリキュア」は「政治に興味のない諸君、私の過去のツイートからぜひ慰安婦問題について考えてくれ」とする事も可能である。実際この発言の後橋下徹の Twitter アカウントをフォロー、つまり購読し始めた人は橋下徹史上 3 番目の急増であった。また、橋下徹に対して中立の立場をとっていた人々にとっての発言媒介効果は、慰安婦問題で散々叩かれていたけど父として違う側面が見られたという友好的な感情であった。

橋下徹が Twitter で「スマイルプリキュア」と発言する事は私たちにとって“いつも難しい事を言っている政治家が少女アニメのタイトルなんていうはずがない”という前提を大きく砕くもので情報エントロピーが非常に高いものであったと言えよう。だからこその発言は注目され彼の思惑通りの現象を生み出したともいえよう。しかしこれは仮説であり本当にそうであるのかは橋下徹しかわからない。私たちは「スマイルプリキュア」の 9 文字と前後の投稿しか見る事が出来ず、この情報量が少ない中で真の意図を探る事は難しいからだ。

II-iii SNS の根本的特質とデザインによる情報の圧縮

SNS ではどうして発言媒介効果と発言内行為を話し手の思うように受け止められなさを考えると、そこには SNS として世界に発信する際に経験を情報にし、それを圧縮しなければいけないという問題が存在した。そして圧縮された情報を復号する際には一定のノイズが入ってしまうこともありうるという言うことだ。ではその圧縮はどこで行われているのだろうか？ 圧縮の仕方は各 SNS のデザインと特性によって最適化されているのではないかと考える。それぞれの SNS はデザインが特徴的で、また特性としてそれぞれ度合いは違うが任意に情報量を調整する事が可能な点で情報の圧縮フォーマットが違うと考える。

例えば Facebook は大量の写真をアルバムとして投稿できる点、実名登録制である点において実際の友好関係を軸に外部の世界と繋がろうという開発者の意図が伝わってくる。

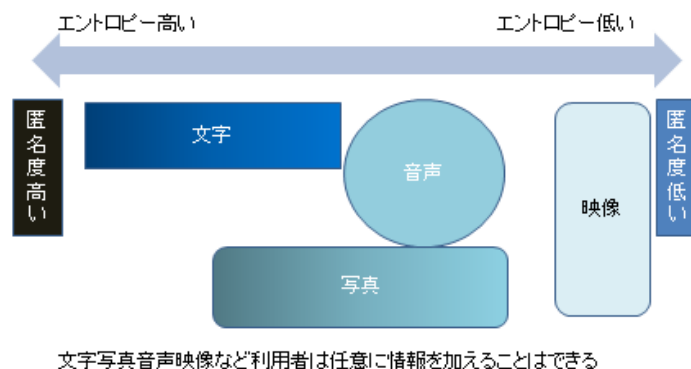
対称に Twitter のような短文投稿型サイトについては 140 字以内の文章がメインであり、地域ごとの流行の話題や匿名実名を自由に選択できる点においても記憶の共有や仲間同士の繋がりというよりも瞬間的な話題や全く知らない他人との繋がりなど仮面舞踏会的要素の強い SNS を目指したという意図が判断できる。このような複数の SNS を私たちは経験と観察から意識的に使い分けているのだ。この時使い分けの判断基準にしているものは、上記の特性を生かした匿名性のコントロールがどれだけ可能なのかという部分が大きく占めているのだ。

II-iv 情報量の限定によって可能になる匿名性のコントロール

SNS をはじめとするサービスの究極の目的は同時性を持ちすべての情報を他人と共有できることにある。しかしながら現代の SNS には技術的に情報量を少なくせざるを得ない状況が存在する。それが SNS の特性による部分が多い事は上記の通りであるが、この状況で発生するのは SNS に何の情報を投稿するか私たちがより幅広く選択できるようになったことである。

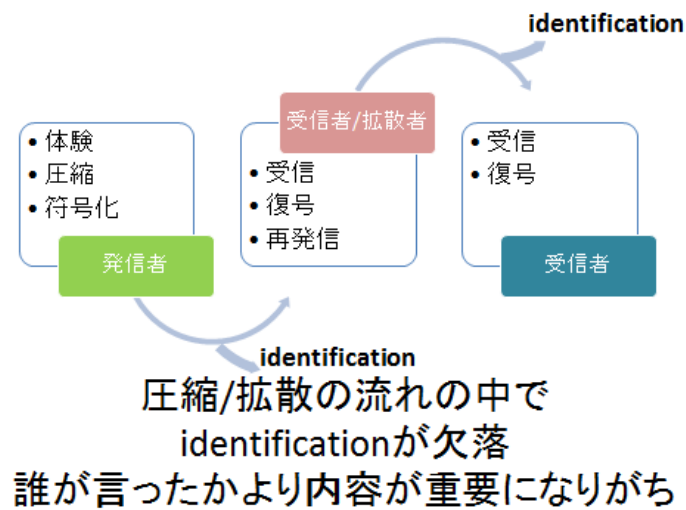
私が今この瞬間を SNS に投稿しようとした時、文章であれば私自身を特定できる要素は少なくなり匿名性は高くなる。対照的に写真であればそこに写りこんだ景色や自分の身体の一部によって個人を特定できる要素が多くなり、匿名性が低くなる。このように SNS の利用者は SNS に投稿する内容を選択する事で自身の匿名性をコントロールする事が可能になるのだ。

アイデンティティの情報



また SNS において情報というものに付加された個人を特定できる要素、つまり identification は剥奪され内容が重視される傾向にある。情報の発信者は体験を文章や写真、映像といった形式に圧縮し電子情報として符号化されたものを発信する。これを情報の受け取り手は受信し興味、知識の範囲で復号し理解をするが、彼にとって発信者自身の identification というのは特段重要な存在として扱われず、誰が発信したのかという情報が欠落し始める。情報の受け取り手はまた拡散を通して再発信を始めるが、ここにおいても発信者の identification は見向きもされないのだ。

このようにして圧縮と拡散を繰り返す度にデマや噂のように情報の出どころが無視され内容の興味深さだけが独り歩きしやすいといった側面を抱えているのである。情報の匿名性は SNS の利用方法によって意図的にコントロールが出来る一方で、圧縮と拡散を繰り返す過程において匿名性が増していく傾向にあるのだ。



Ⅲ ネット社会のリアリティとヴァーチャル

Ⅲ- i SNS 普及以前のネット社会

シュッツの理論では、他者と自分との時間性と空間性を共有することが他者との相互作用における前提となり、ここでの連続的な相互作用が親密な関係を構築するとしている。シュッツはこのような関係を face-to-face の関係として、同時性に支えられた直接世界での関係であると表現している。直接世界では即座の連続的な相互作用が期待され、自分の好き勝手にコミュニケーションを中断することや返答に困ったからといってその場で黙り込んで考えるということは出来ない。

一方、ネット社会でのコミュニケーションは同時性に支えられた非直接世界で行われ、遠く離れた友達とやりとり出来る。また、友達からのメッセージに対して忙しいときは時間をおいて返すことが可能で、掲示板やチャットでは自分の好きなときに会話に参加することや中断・退室することができるようになった。これはコミュニケーションが断片化し、ユーザーが自分自身のコミュニケーションの領域、時間を自在にコントロールできるようになったといえる。さらに匿名性という特徴もあわせて、ネット社会でのコミュニケーションは気軽で、face-to-face での関係とはちがい心理的負担から解放されている。これはネット社会でのコミュニケーションのメリットであり、ネットが私たちの生活に広く受け入れられ浸透している一つの理由であるだろう。

ネット社会での出会いはデジタルなもので、見知らぬ人が居座るチャットルームに入りユーザー達はハンドルネームを使いメッセージを送りあい、直接世界における関係のような親密な関係を築いていく。ここで創られた人格は、リアルな社会での自分

自身と同じである必要はない。それは、自分の一つのバージョンであり好きな自分を演じるなどリアルとは違っている。

このように、ネットが普及したことは多くのユーザーにとって日常生活とは別の空間を作り出し、ある種の自己の「再誕生」「再構成」を可能にする機会となった。つまり、SNS 普及以前のネット社会はヴァーチャルなものであった。ここでのネット社会はいつでも、どこでも、誰でも、参加可能であるオープンなものとして認識されている。

III-ii SNS 普及後のネット社会

そもそも SNS は、すでにリアルな社会で関係がある人々がネットでコミュニケーションすることを想定して作られたコミュニティ・サービスである。これは電話帳をもとにしている LINE や、友達になるのに相手の承認が必要であるなど各々の SNS を見れば分かるだろう。ユーザーは顔見知りの仲であり、SNS の普及はオープンでヴァーチャルなネット社会にリアルで閉じた空間を持ち込んだといえる。

しかし SNS がもたらしたものはそれだけに留まらない。SNS では既存の友達の範疇を越えて、非直接世界の人に知り合うことが可能で、新しい関係が作り出せるようになった。直接世界での人間関係からたどって、友達の友達など会ったことのない人と知り合うことや親密な関係を築くことができる。この場合の関係は、後に直接世界で関係を持つかもしれないが、はじまりとしてヴァーチャルな関係である。

これらの SNS の特徴により、ネット社会は SNS だけでなく全体としてヴァーチャルとリアルという二つの側面を持つようになった。そしてそれらは自分でコントロールできるというのが今のネット社会であると考ええる。以下ではこの二面性を具体的な事例を挙げて説明する。

III-ii-a ネット社会＝ヴァーチャル

例1 ジャがりこ爪楊枝混入事件

コンビニで購入前のスナック菓子に爪楊枝等異物を混入しているところや、万引きしている動画をネットでアップした事件。

例2 ドローン少年

小型無人機ドローンを飛ばすと予告して動画をネットに流した事件。

これら二つの事件について説明するにあたって、まずネット社会のもつ匿名性について考える。匿名性の高いネット社会では自己の表現の仕方、どのように他と区別するかが直接世界よりも問われてくる。この匿名性という特徴は、SNS 以前は「オープンで自由な自己表現の場」となったが、SNS の普及が進みリアルな関係を意識し「お気に

入り」等の機能が出来たことで、SNS 内だけでなくネット社会全体が「みんなに見られている場、他人とはちがう自己を表現する場」として認識されるようになった。この変化によりネット社会での自己顕示欲が刺激されて犯罪が自己表現に使われたといえる。

さらに犯罪内容を動画にアップしても個人は特定されないだろうという匿名性を利用しており、ここにはネット社会＝ヴァーチャルなものという認識がある。YouTube は SNS ではないが、先ほども述べたように SNS の普及がネット社会の認識を変化させたことでこれらの事件が引き起こされたといえる。

Ⅲ-ii-b ネット社会＝リアル

例1 LINE いじめ

LINE を通じたいじめ。要因として「既読」「未読」機能による理解の齟齬や、顔のないコミュニケーションのため細かなニュアンスが伝えられないこと、グループライン等の閉鎖的な空間を作れることが挙げられる。

例2 バカッター

Twitter を馬鹿発見器という意味で使う蔑称。未成年の飲酒を表す発言や、店のアイスクースで寝そべる画像をアップする等のユーザーの発言を指す。

これらの例は、特に LINE は他の SNS と比較すると匿名性はほぼなくリアルな社会ですでに知り合いである人とだけリアルタイムでとやりとりできるという点において特徴的であるなど、仲間内の閉鎖的なコミュニティが強く意識されているために起こる。

また、「既読なのになぜ返さないのか」「なぜ既読をつけないのか」というメッセージの発信側と受信側の間の理解の齟齬は直接世界での相手を想定できないために生じる。このことから、リアルでの相手を想定するために face-to-face のコミュニケーションの経験がある程度必要になると考えられる。これらの事例において、ユーザーはネット社会＝リアルなものと認識しているということが出来る。

Ⅲ-iii 結論

結論として、SNS の発達により非直接世界は直接世界に同時性という軸において限りなく近づいた。そしてネット社会はリアルとヴァーチャルという二つの側面を持つようになり、それを自分の裁量において決定しコントロールできるのが今のネット社会である。

IV 参考文献

アルフレッド・シュッツ 佐藤嘉一訳(2006)『社会的世界の意味構成—理解社会学入門』
木鐸社.

森元孝(2001)『アルフレッド・シュッツ：主観的時間と社会的空間』 東信堂.

総務省情報通信政策研究所(2008)『インターネットと匿名性』.

橋下徹@t_isin2013年6月13日・Twilog http://twilog.org/t_ishin/date-130601

土橋臣吾,南田勝也,辻泉 編(2013)『デジタルメディアの社会学：問題を発見し,可能性
を探る』 北樹出版.

津田大介(2009)『Twitter 社会論』 洋泉社.

慎武宏,河鐘基(2015)『ヤバい LINE』 光文社.

Transformation of the constitution theory of social world

-The assignment point as a body, language-based and a person
that Twitter, LINE, Facebook ties-

Koji Otsu, Mitsuru Kanechika, Nami Takagi

Alfred Schütz articulated four divisions of the lifeworld in his writing “The phenomenology of the Social World”. They are the direct world (Umwelt), the world of my contemporaries (Mitwelt), the world of my predecessors (Vorwelt), and the world of successors (Folgewelt). However, the 20th century changed fundamentally our communication tools. Therefore, we would like to describe how Schütz’s theory has to be changed by the development of communication technology.

At present, the means of communication have been developed very highly. Telephones and TV phones make it possible to talk with the others in almost face-to-face condition. The Internet generates a network society where we communicate in high anonymous condition. SNS(Social Network Service) makes such a network society more real.

We conclude that Schütz’s theory has not changed. However, we assume that simultaneity of communication in the world of my contemporaries have approached level of simultaneity in the direct world.

The body will be an interface in a formation process of a memory. The SNS is charged with the role of body in memory formation. We could connect with all people on the theory by the SNS, but the limit exists actually. The areas connected through the SNS are the personal interest to understand information and knowledge, we share and repost the one by which we thought it was interesting and something which can be vicarious experience for ourselves. The one which repeated sharing and the reposting in this way is the net society for the person.

However, illocutionary act and perlocutionary act have not been received appropriately in SNS society. A reaction contrary to one's real intention is sometimes indicated, and we don't sometimes even notice existence of one's real intention. In that respect, the one as SNS tells little of the information we can grasp.

The reason why we feel that there is little information is a basic property and design of SNS. Necessarily, there is a compression process of information formatted in plural SNS which we use properly by a use.

The difference in the fundamental nature every SNS results in anonymity. In the situation that the volume of information to which you can contribute was limited, the person can choose which information to post. This choice connects to control of anonymity. Every time the compression and the spread are repeated, element identification which specifies an individual in SNS again is sloughing. Information freedom of choice and the falling off of identification greatly affect anonymity of SNS.

Before the spread of SNS, people could communicate with the others without pressure. On the internet, the users were not actual them on the real world and they could play what they wanted to be. For the users, the internet was the virtual. By the spread of SNS, people can communicate with the people they have already known on the real world. So, internet society is composed of real and virtual now and people can control them.

第5章 仮想通貨の構造と通貨共同体の特質

～Trust と Cryptographic proof どちらが信頼できるか～

飯島はるな 国分孝平 室井美里

I Bitcoin の技術的信用

I - i Bitcoin とは

Bitcoin とは仮想通貨のひとつであり、またその通貨を媒体とする決済システムである。これは Satoshi Nakamoto という人物が発表した論文に基づき作られており、Bitcoin は誕生した。

Bitcoin は金と似たものと考えることができる。総量が限られているためそこに価値が生じる。自国の通貨に不安がある時買い求められやすいという点も類似している。

I - ii Bitcoin の仕組み

Bitcoin が電子マネーや従来の通貨と違うところは、法定通貨のように政府などの管理から外れて、ネットワーク型の管理体制が敷かれているところである。その管理体制はピラミッド型の責任指揮所在はない。これを可能にしているのが、p2p というシステムである。

p2p はネットワークに接続されたコンピューター同士が端末装置として対等に立場で直接通信するものである。他の具体的な活用例としては、skype、Winny があげられる。Bitcoin は p2p を採用することによって中央の銀行を不要とした。またこれにより従来の銀行などと比べて海外への送金手数料が安く、また海外に早く送金することが可能となった。いずれも p2p なくして成り立たないシステムである。

Bitcoin はこの p2p のネットワーク上で常に Bitcoin の取引履歴を更新し続けている。このデータはブロックチェーンとよばれるものである。ブロックチェーンはすでにマイニングされて存在する Bitcoin の取引の全てを記録したものである。Bitcoin はマイニングによって誕生するとブロックチェーンとして記録される。つまりブロックチェーンを閲覧すればコインが誰から誰へと送られたのかが全てわかる。この履歴を閲覧できる、そしてこの取引を第3者が認証するマイニングにより Bitcoin の信頼性は支えられている。

Bitcoin の問題として考えられるのはブロックチェーンの改ざんである。このため新しい取引の承認に高度な演算処理を求めている。これを改ざんするのは個人のコンピューターがマイニングをしている全員のコンピューターの処理速度を超える必要があり、これをするなら普通にマイニングして報酬を得たほうが得であるから改ざんは行われ無いといった仮定によって安全性が保証されている。

マイニングとは所有者が映るたびに行われる取引履歴の更新確認作業である。従来の通貨は誰がいつ使ったとかはわからない。しかし、Bitcoin は誰がこれを所持していたかなどの記録が全て記録されており、新しい取引の際その記録は更新される。その記録更新を第三者が確認する作業を認証といい、認証されることではじめてその Bitcoin は利用可能となる。マイニングはすべての人ができ、一番に成功すると 25bit の報酬がもらえる。この認証作業に求められる高度な演算処理はハイスペックなコンピューターが必要とされ普通の人が入っていくのは難しいと言われている。

I - iii Bitcoin の課題

ひとつはセキュリティである。2014 年に起きたマウントゴックスの破綻原因の Bitcoin の盗難事件は Bitcoin のシステム自体の問題ではなかった。取引所のセキュリティの甘さで Bitcoin の暗号鍵が盗まれた事件だったが、このように暗号鍵さえ盗まれてしまえばお金はなくなってしまう仮想通貨特有の危険性が再認識された。

もうひとつはマイニングの衰退である。もともと総流通数が決まっているため一度のマイニングに対する報酬がこれからどんどん下がっていくことがすでに決まっている。これによりマイニングをする人が減りマイニング自体の達成速度が遅くなる、これにより取引がスムーズにいかなくなり利用者が不便と感じて利用者が離れていくことも考えられる。

これらのことを考えると Bitcoin は採掘され尽くされた時、普及した時にいろいろな問題が出てくる可能性はあるが、技術的には問題がなく信頼することができると考える。

II Bitcoin の経済的信用

II - i 通貨とは

通貨は、通用する貨幣のことであり、金融商品としての機能と価値交換媒体としての機能を持っている。通貨の本質的な機能は、どの商品とも交換することが出来るという価値交換媒体である。そのため、流動性がよくない通貨は流動性の良い通貨に取って代わられる。自国通貨の流動性がよくない場合には、自国通貨ではなく他の通貨を多用するようになる。

II - ii 現在の仕組み -管理通貨制-

各国の通貨価値は現在各国の経済規模によって決まっている。通貨というのは経済体系内を巡り巡るものであり、通貨が巡る経済規模が大きければ通貨の流動性も自然と高くなる。そして、流動性が高い通貨が生き残る。

各国の経済体型内だけではなく様々な国の経済体系と相互に通貨を流動させようとした際、通貨を変換する必要があるが出てくる。通貨の価値は各国の経済規模で決まり、各国の経済状況というのは時々刻々と変化するものであるため、交換する比率も世界の経済攻勢に応じて変化する。通貨の交換比率は、各国の経済状況の相対的な大きさを反映している。通貨の交換が一般的になると、各国の通貨間での為替市場が形成される。こうして、通貨は金融商品としての性質を持つようになった。

通貨が金融商品という性質を持つことによって、国の経済をその国の中央銀行が調整する仕組みも変化を求められた。常に通貨の売買によって儲けを得ようとする者がおり、インターネットの普及によって瞬時に情報が伝達されるようになった現在、ある政策を試みようかという構想の段階であってもその動向は注目され、現実味がありそうな場合には多くの者がその政策が取られる場合に向けて通貨の売買をはじめめる。そして、政策を立てようとしていた瞬間と今この瞬間の経済状況とは全く違うものになってしまっている。有効な政策を実行するためには、こういった経済状況の変化まで見越して政策を建てる必要がある。

また、2015年6月におけるギリシャでの経済問題について少し考えてみたい。一国一通貨として考えられていたが、ユーロ導入によりその構造が変化した。本来ある通貨の価値はその国の経済力に対応するはずだったが、ユーロの導入によりギリシャ単体を通貨で評価することができなくなってしまった。もしギリシャがドラクマ通貨のままであれば、ドラクマ通貨を欲しがめる人が減少し流動性は低くなる。その結果、ドラクマ通貨が下がり、場合によっては他の通貨がギリシャ国内で使われるようになっただろう。

しかし、ギリシャは危機に瀕しているが、ユーロ圏全体で見た場合にはドイツのような国もある。国という単位がユーロという大きな単位に、各国はアメリカの州と同様であるとみなし、ユーロ圏全体の経済状態を鑑みユーロの価値を評価すれば良いかもしれない。

しかし、ユーロ圏とアメリカは同じではないだろう。アメリカは州独自の法律もあるが、アメリカ一国としての政治的・経済的統制がしっかりとある。特に外交問題などでは顕著だが、アメリカ政府が対応する。一方、ユーロ圏はまだまとまりきっておらず、各国が各国独自の政策路線を持っている。通貨が金融商品となり経済が単に通貨の流通、市場原理によって動くものではなく、政治的要因も非常に大きく影響する現在の仕組みのまま、政策が全く違う国々がひとつの通貨でやっていくことが可能なのか。安定した単一通貨にするために、各国の政策路線を合わせるのか。それとも、単一通貨のもとで

各国が独自政策を試みることで、政治的影響を受けにくい安定した通貨が生みだされるのか。

ユーロのように通貨価値が経済的相対評価によって定まっているかどうか疑わしい通貨もあるが、現在の仕組みにおいて通貨の価値は経済の相対的評価によって決まっているのである。

II-iii 過去の仕組み -金本位制-

管理通貨制度になる前は金本位制だった。金が価値の基準になること自体はそう定めただのと納得したとして、なぜ金は価値あるものとして考えられていたのか。

私達は有用なものは高く、有用でないものは低い値段であると感じている。だから、100 円のボールペンを買うのは 100 円分の有用性があると思っているし、1 万円の万年筆を買うのはそれだけの有用性があると思っているからである。では、水とダイヤモンドはどうか。水は有用性があるにもかかわらず実に安く手に入る。一方のダイヤモンドは有用性がないにも関わらず実に高い値がついている。アクセサリーとして身に付けるのは、ダイヤモンドが高値であるからだ。この問題について労働価値説と限界効用理論を紹介する。

II-iv モノの価値とは① -労働価値説-

アダム・スミスの労働価値説。モノ本来の価値は労働力によって決まる、という考え。水はそこそこに流れており、流れてさえいれば大して苦勞せず手に入れられる。一方、ダイヤモンドは手に入れるために多大な労働力を必要とする。この労働力こそがモノ本来の価値を生み出している、とした。ここでひとつ注意すべきは、モノ本来の価値と言っており実際の値段ではない点である。

モノ本来の価値は労働力によって決まる、というのは一理ありそうだが、これでは残念ながらパラドックスをとくことは出来ない。なぜならば、アダム・スミスは使用価値つまり有用性と、交換価値つまり実際の値段の関係性については言及していないからである。

II-v モノの価値とは② -限界効用理論-

限界効用理論。これは、1870 年代にジェボンズ・ワルラス・メンガーという 3 人がそれぞれ提唱したものである。3 人それぞれの特徴はあるが、今回は 3 人が共通して考えた限界効用理論について紹介する。

限界効用とは、あるモノを一単位追加するごとに得られる満足度である。例えを用いて説明する。今とてもお腹が空いている人がいる。そこに、大好物のピザが出され、彼は一切れ目を食べる。空腹時に与えられた大好物はこの上なく美味しいはずである。仮にこの時の満足度を 100 とする。まだお腹が空いているので二切れ目を食べる。これも美味しい。しかし、一切れ目ほどは満足せず、満足度としては 98 くらいだった。このように、一切れあたりの満足度は食べれば食べるほど下がっていきます。この例の場合は、ピザ一切れ目の限界効用は 100、ふた切れ目の限界効用は 98 ということである。では次に、この概念を用いてどのように水とダイヤモンドのパラドックスを解かれたか説明する。

まず、使用価値が交換価値を生み出すという今までの前提が否定される。そして、水といわれた時に、概念としての水なのか具体性のある水なのかが重要となる。この場合には、具体性のある水が想定される。とても澄んだ沢で水を渡されても有り難みはないが、砂漠で迷子になった時にコップ 1 杯の水をもらったら有り難い。つまり、モノの価値というのは希少性と限界効用によって決まる。

モノの価値と値段の関係についても、3 人の学者はさまざまに述べている。簡単に言うと、この原理において値段は妥協によって決まる。2 人がそれぞれ違う物を交換する時に、どこまでなら妥協できるかを考えるわけである。予算内で価値と満足度に関して最も満足するためにはどうすればいいのかを熟慮し、その決断の結果、売買が成立する。感覚でしかない満足度を数値化して最良な選択をすることで、売買という行動をする。

ダイヤモンドはそれ自体が持つ希少性と限界効用が高い。その限界効用が高いのは、結局は皆が高いものだと思っていることに支えられている。

II-vi 通貨はどうして信用されるのか

通貨の価値はその国の経済規模に対応しているわけだが、なぜ通貨は信用されるのか。それは、やはり皆がその通貨を通貨だと信用しているからでしかない。通貨を信用する根拠を国家が発行しているからだということも求めることも出来るかもしれない。しかし、国家が発行しているからといって必ずしも信用できるわけではない。

たとえば、あなたは今 1 万円持っており、今後アフガニスタンに行く予定はない。現在、アフガニスタンは日本の外務省から避難勧告が出ている国である。そこに誰かがやってきて、「あなたの 1 万円と私の 5,000 アフガニを両替してください。」と言ってきた場合、あなたはどうか。アフガニはアフガニスタンの通貨で、現在のレートだと 1 万円は 4043 アフガニ程度である。正規のレートよりも割よく交換してもらえそうなのわけだが、多くの人は脅されでもしない限り交換しないのではないだろうか。

つまり、その国家が信用できるものだからこそ、その国家が発行する通貨を信用する。そして、その国家が信用できるのは皆が信用できているからである。このように信用の根拠を延々と求め続けていくことになる。

結局は皆が信用するかどうかが重要なのである。そうであるならば、石だろうとなんだろうとそれが通貨だと皆が思えば通貨として流通するということになる。ただ、石だと簡単に発行でき、偽物なのか本物なのかが分からないため通貨となるモノの唯一性は担保される必要がある。

Bitcoin は、現在その点をクリアしている。マウントゴックスという両替所が破綻をしたのは、秘密暗号鍵を盗まれたからであり、銀行にハッキングして顧客の口座番号と暗証番号を盗んだのと同様のことである。マウントゴックスという脆弱なセキュリティを放置した両替所と再三セキュリティが脆弱であると警告されている両替所であったにもかかわらず利用してしまった利用者の責任であり、Bitcoin 自体の直接的責任とは言いがたいのである。

また、今後技術が急速に発達し皆が量子コンピューターを使うようになった場合には、演算がだれでもすぐに解けるようになってしまい技術的に破綻する可能性はある。しかし、その頃には Bitcoin のシステム自体も性能が上がっているべきである。

Bitcoin が技術的に問題ないという前提のもとで、Bitcoin が通貨として流通する条件は、皆が Bitcoin を通貨であると信じるようになることである。皆が Bitcoin を通貨であると信じるためには、Bitcoin が今後普及することが重要である。

II-vii ハイエク『貨幣発行自由化論』

Bitcoin が登場した際に話題となった、ハイエクの『貨幣発行自由化論』について少し触れる。ハイエクは、オーストリア学派に属している学者である。先ほど紹介した限界効用理論を主張したうちのひとりメンガーもこのオーストリア学派の初期メンバーである。彼らは「通貨が市場原理で動かないので景気変動が起き、そして金融政策が危機変動の原因になる」とし、政府が経済に介入することを批難している。そしてハイエクは、政府が通貨発行権を独占するのをやめ、通貨をだれでも自由に発行できるようにすることで通貨間の競争が起こりより流動性の高い通貨が残るようになる」と主張した。

通貨を媒介にする経済体系とは別に、権力を媒介とした政治体系により人の行為と体験に関わる意思決定を統制する可能性がある国の通貨発行権独占はよくないというのである。これを踏まえて Bitcoin の今後を考える。

II-viii 今後の Bitcoin① -金融商品として-

金融商品としての Bitcoin の今後について考える。2013 年 10 月時点で 1Bitcoin が 1 万円程度だったのが 2013 年 12 月時点で 12 万円程度になっていることや、この直近 3 ヶ月で 40 ドル前後変動していることを鑑みると、タイミングさえ上手くつかめれば相当儲けられるものである。金融商品として、リスクは高いかもしれないがチャンスは多く、上手くやればおいしい金融商品である。

ただし、これは現在の話しであり発行量の上限に達した後や、広く Bitcoin が価値交換媒体として利用されるようになった後も激しい変動をするかどうかは不明である。むしろ、価値交換媒体として広く利用されているにもかかわらず激しい変動をするというのは通貨として大きな欠点であるとも言えるかもしれない。

II-ix 今後の Bitcoin② -価値交換媒体として-

通貨の根本原理である価値交換媒体としての Bitcoin の今後について考える。どういった人が Bitcoin を使いたがるのか。今回は、3 例あげる。

1 例目、世界から信用されない国の国民。2013 年に金融危機に陥ったギリシャやキプロスの国民は、自国の通貨が今後どうなるかわからない状態におかれている。その状況下において、可能であるならばより将来性のある通貨を使いたいと考えるのが自然ではあろう。実際ギリシャ危機が訪れキプロスが財政難に陥った際、キプロス政府が国民の預金の一部を取り上げようとした。その時に、国家権力の及ばない Bitcoin に資産を移すものもいたそうである。

2 例目、不法移民。アメリカはメキシコからの移民が大勢いる。アメリカでは、銀行口座を作る際や、住宅を借りる際に、様々な場面において社会保障番号が必要となる。しかし、移民は社会保障番号を持っていないはずである。その移民たちが、ドルを手に入れるのは難しいかもしれないが、Bitcoin を手に入れば売買取引ができる可能性がある。

3 例目。これはハイエクの主張と関係がある。我々は日本円を日本政府に対する信頼によって使っているというわけではなく、日本にいて日本円を使うしか選択肢がないから、日本円を使っているのだと考えることが出来る。そのため、国の金融政策に対してひどく愚かな政策であると感じても、日本円を使わない訳にはいかない。国はそのことにあぐらをかいている。もし歳入以上の歳出を行いたくなっても、国債を発行しさえすれば良いと考えているのだ。本来は、負債は禁じ手であるため増税をしなければいけない。ただし、増税となると国民からの反発が強くスムーズに行うことが出来ない。ならば、国債を発行しようというわけである。国債を発行する分には国民からの強い反発がなく、いくらでも歳入を増やせるからである。

こうして、政府は歳入以上の歳出をいとも簡単に行っている。日本政府としては日本円で国債を発行し、そして日本政府から 55%もの出資を受けている日本銀行がその国債の大部分を買い取ることによって日本銀行券が発行されているのである。麻生財務省のかつての「日本は自国通貨で国債を発行している。(日本銀行券を)刷って返せばいい。簡単だろ」という発言は政府のおごった考えを如実にあらわしている。

このように貨幣発行権を独占しているために、増々政府の権力というのは膨張していくのである。そして、経済への政治的影響も大きくなり国民が政府の権力増大を抑えることも、よりよい通貨システムを使用することも出来なくなるだろう。こうした問題を解決するモノとして、Bitcoin という運営主体を有しない、国家権力に与しない通貨は大変有用だと考えられる。

以上のような例が考えられる。もし、Bitcoin が世界中に普及していったならば、多国籍企業は Bitcoin で給料を支払うようになるかもしれない。そうしたら、その企業に勤める社員はどのような国籍であったとしてもどこに住んでいたとしても、為替レートのことを気にせず暮らせるようになるかもしれない。

現在、Bitcoin 以外にも仮想通貨が 600 種類ほどあると言われている。Bitcoin が普及しなかったとしても、少しでもビジネスチャンスをつかみたいと思っている人や、今後の可能性に期待し試行する人がいる限り、他の仮想通貨がその後を引き継ぐのではないだろうか。最初インターネット普及に人々が懐疑的であったにも関わらず、現在インターネットは欠かせないものとなっている。Bitcoin の通貨としての信用は、人々の選択の結果であり、そしてその人々の選択は流れによって形成されるものである。

Ⅲ 人と人との絆・信頼

2011 年の震災以降、「人と人との信頼が大切だ」「絆があることで私たちは助けあえる」とよく言われるようになった。しかし、同時に何年か経つと、「あの絆は何だったのか」「絆の軽さが問題」とも言われる絆もある。このように両面で表現される絆について、それを支えているものは何なのかについて考察する。

Ⅲ-i 圧縮と誇張によって作られる絆

絆が形成されるのには 2 段階あると考える。最初の段階として、自分が「これが絆だ」と思っていることを、相手が備えている必要がある。また、自分は「絆だ」と思うものを相手から受け取れたとしても、相手が求めるものを自分が与えることができれば、持続的な関係は築けない。よって、相手が「これが絆だ」と求めているものを自分が与えることが出来る必要がある。

「これが絆だ」という定義は、人それぞれ持っている。それは、例えば「いつも自分のことを助けてくれる」であったり、「自分のことを心配してくれる」であったりするかもしれない。「私たち親友だよね」と言い合って確認し合う関係は、逆に胡散臭い関係であるように思われるが、そう確認し合うことが「本当の絆」と思う人もいるかもしれない。すなわち、「これが、『本当の本当の本当の本当の…』絆だ」という圧縮と誇張によって、個々人が思う絆が作られる。

Ⅲ-ii 一方向的な絆

この前提が満たされたとして、絆が形成される次の段階について説明する。先ほど自分が求めているものと相手が求めているものが合致している必要があるとしたが、自分が相手のことをわかっていると思っていたとしても、それは相手の一部分でしかない。

また、媒体愛の相互行為で書かれていたが、相互行為は自分の行為が相手に体験として受け取られ、また相手の行為を自分が体験として受け取る。このような行為と体験の非対称においては、自分が思ったことを自分が思った通りに相手が受け取ってくれる、また、相手が思った通りに自分が受け取れる、ということは難しい。

極端なことを言えば、相手が自分に行為をして、例えば自分に「大丈夫？」と言ったとする。それを自分が「ああこの人は自分のことを心配してくれているんだ」と感じても、実はその相手は自分のことを心配しているわけではなく、ただ何気なく言っただけかもしれないし、口で心配をしているふりをしているかもしれない。それにも関わらず、自分は、その相手と絆がある、と感じる可能性がある。

これは実際には、相手とやりとりを重ねていくうちに、誤解がある程度解けていき、「この人は自分を心配しているわけではないな」と気づくこともあるだろう。ある程度やりとりを繰り返し、自分が相手の行為を、相手が思っている通りに受け取れている、相手も自分の思った通りに受け取ってくれていると感じるときに、「この人とは絆がある」と考えられるようになる。

しかし、どんなに親しくなっても、相手の思いを確かめる確実な方法は存在しない。つまり、それはやりとりに齟齬が生まれていないと自分がどれだけ確信できるか、ということに支えられている。これは、相手との双方向のやりとりの積み重ねによって、「絆がある」と自分が判断しそれを信じきる、というある意味一方向的なものだとも言える。

Ⅲ-iii 絆のまとめ

人と人との絆についてまとめると、前提として、個人が「これが本当の絆だ」と考えるものがそれぞれある。そして、それを満たしてくれる体験を自分がして、相手の行為

もそれを意図したものであり、同時に自分の行為を相手が自分の思った通りに受け取っている、と自分が信じられるとき、絆があると考えることができる。

IV 人と人との絆、仮想通貨の信用

IV-i 比較対象

では、人と人との絆の信頼と、仮想通貨の信用、どちらが信頼できるか比較する。絆は、自分がどれだけ相手と絆があると信じられるか、という自分が信じる信頼に支えられていた。仮想通貨の信用は、みんなが信じるから自分も信じる、という信用に支えられていた。この2つのどちらが信頼できるだろうか。

IV-ii どちらが信頼できるか？

どちらの信頼も、自分以外を信じている。自分が信じる信頼は、自分が知っている相手に対するものである。自分の体験により相手が信頼しうるかどうか判断できる。それに対して、みんなが信じる信用は、全く知らない誰かの選択を信用するということである。その意味では、人と人との絆の方が、信頼できると言える。

しかし、自分の信じていることが、みんなは信じていなかったら、自分だけが取り残される可能性がある。この危険を考えると、みんなが信じているものに便乗した方が、賢明とも言える。

V 参考文献

エドワード・カストロノヴァ(2014)『「仮想通貨」の衝撃』(伊能早苗・山本章子訳)、KADOKAWA.

野口悠紀雄(2014)『仮想通貨革命』、ダイヤモンド社.

Bitcoin 研究所(2014)『はじめての Bitcoin』、AT パブリケーション.

The structure of virtual currencies and features of monetary community

Kohei Kokubu Haruna Ijima Misato Muroi

What is Bitcoin?

The Bitcoin is one of the virtual currencies. Each legal currency is usually controlled by each government, but the virtual currency needs no central bank. Block chain, which is Bitcoin's transaction records, is shared. It cannot be tampered, so Bitcoin is credible in terms of technology.

Cryptographic Proof

Why is currency creditable and is it used? This is because almost all of people believe that they can use the currency. The government assures the legal currency value, but the credit for government is also supported by the belief in the government. So both legal currency and virtual currency are based on the same credit: public opinion.

Virtual currency has some advantages. Like the economic crisis in Greece, when people can't believe the government, when virtual currency is easier to use than legal currency or when people try to exclude a government as Hayek argued, virtual currency is selected.

The trust

Each person has own idea about what the true trust is. The idea is made by each personal experience. When you feel you receive the true trust and you can give the true trust, there is a bond. However, even if you think there is a bond, you cannot be understood completely. On the other hand there is a possibility of my misunderstanding about others. Thus, it is supported by your conviction. This is one-sided in some way.

Which is more reliable?

Compared the credit of Bitcoin with the trust, the trust is more reliable because the subject is someone who you know and you can judge by your experience. On the other hand, it is sometimes wise to believe what a lot of people believe, because you may be left behind.

【執筆者】

荒木 真歩/飯島 はるな/井川 理歩/大津 功治/金親 光
城戸 秀平/国分 孝平/小瀬 敦也/瀬古 尚樹/高木 菜水
高野 紘一/蓮見 智彦/牧野 アンドレ/室井 美里/柳原 雅貴
(敬称略、名前順)

【編集者】

飯島 はるな/牧野 アンドレ

2015 年度 春学期 活動記録(第一部)

発行日 2015 年 7 月 31 日
発行者 早稲田大学 文化構想学部
 社会構築論系 現代共生理論
 森ゼミナール